

## 平成26年度涌谷町議会定例会6月会議（第1日）

平成26年6月18日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 諸般の報告

1. 行政報告

1. 一般質問

1. 散会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（14名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	13番	大橋信夫君
14番	大泉治君	15番	遠藤积雄君

欠席議員（1名）

12番	加藤紀君
-----	------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課参事兼 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君
まちづくり推進課長	今野博行君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 副センター長兼 福祉課長	高橋正幸君
農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
上下水道課長 参事兼課長	安田富夫君	建設課長	佐々木竹彦君
教育委員会教育長	笠間元道君	会計管理者 兼会計課長	大崎とみ子君
生涯学習課長	小野寺和敏君	教育総務課長 兼給食センター所長	高橋勝一君
農業委員会会長	佐竹榮一君	農業委員会 事務局局長	櫻田克嘉君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤釈雄君） 皆さん、おはようございます。

定例会6月会議でございます。皆様のご出席、まことにご苦勞さまでございます。どうぞ今期定例会も活発なご意見のもとに、これまでと変わらないご協力をお願い申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。加藤議員欠席の届け出が出ております。

開会前に、副町長から4月1日付の人事異動について皆様に説明がございますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長（菅原孝治君） 貴重な時間を拝借させていただいて、4月1日付で人事異動がございましたので、参与席のメンバーを紹介させていただきます。

議員正面向かって右側からでございます。前列、監査委員の柳渕 茂氏でございます。次が、医療福祉センターのセンター長、青沼でございますが、きょう欠席しております。次に、教育長の笠間元道でございます。次が、教育総務課長兼給食センター所長の高橋勝一でございます。次が、生涯学習課長の小野寺でございます。

2段目でございますが、会計管理者兼会計課長の大崎でございます。次が、医療福祉センター副センター長兼福祉課長の高橋でございます。次が、健康課長の熊谷でございます。次が、総務管理課長の浅野でございます。

正面左側、上段の席からでございますが、建設課長の佐々木でございます。次が、上下水道課長の安田でございます。次が、総務課防災交通室長の小島でございます。

中段でございますが、町民生活課長の泉沢でございます。次が、税務課長の佐々木でございます。農林振興課長、村上でございます。農業委員会事務局長、櫻田でございます。次が、農業委員会会長の佐竹榮一氏でございます。

前段です。まちづくり推進課長の今野でございます。次が、企画財政課長の高橋でございます。次が総務課長の城口でございます。町長の安部周治でございます。

それと、正面の議長さんの右側が議会議務局総務班長の木村でございます。左側が議会議務局長の佐々木でございます。そして私、最後に副町長の菅原でございます。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） よろしく願い申し上げます。

本日、6月18日は休会の日でございますが、議事の都合により平成26年涌谷町議会定例会を再開し、6月会議を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（遠藤釈雄君） 直ちに開議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、4番久 勉君、5番杉浦 謙一君を指名いたします。

---

◇

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

6月会議の日程につきましては、議案等の審議の関係上、本日6月18日から6月20日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、6月会議の日程は本日18日から20日までの3日間と決しました。

---

◇

◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。

---

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めまして議員の皆さん、参与の皆さん、おはようございます。

ただいま議長のほうから会期3日間ということですが、この3日間、しっかり対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうか議員の皆様方にはご指導のほどよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、行政報告をさせていただきます。あらかじめ行政報告5件につきまして、お配りしております一覧表の項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、平成25年度涌谷町一般会計並びに各種特別会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われたところでございますが、収支の結果が出ましたのでご報告申し上げます。

定例会6月会議資料1ページを参照していただきたいというふうに思います。

一般会計につきましては、収入済額92億481万8,000円に対しまして支出済額81億793万8,000円となり、差し引き10億9,688万円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額24億8,352万6,000円に対しまして支出済額24億768万7,000円となり、差し引き7,583万9,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

ここで、平成25年度の町税、国保税の収入状況についてご報告申し上げます。

震災関連事業の一時的な業績向上の反動により、法人町民税等で調定額の減少が見られる反面、他の税目においては震災に伴う減免や雑損繰越損失の終了に伴い、調定額の増加となったところでございますが、景気の動向などを考慮いたしますと、今後も税収の大幅な伸びは見込めないところでございます。平成25年度の町税及び国保税を合わせました現年度課税分の収入率については96.5%で、前年度を0.55ポイント上回っております。過年度課税分の収入率については28.47%で、前年度を2.39ポイント上回っており、総体では89.05%と、前年度を1.64ポイント上回る見込みとなっております。今後も自主財源の確保と滞納額の縮減に努めてまいり所存でございます。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億5,510万円に対し支出済額1億5,366万5,000円で、差し引き143万5,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

宅地造成事業特別会計につきましては、収入済額134万9,000円に対し支出済額1万2,000円で、差し引き133万7,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、収入済額5億1,173万7,000円に対し支出済額4億8,701万2,000円で、差し引き2,472万5,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

また、農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済額2億810万円に対し支出済額2億144万5,000円で、差し引き665万5,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額15億1,268万7,000円に対し支出済額14億8,071万6,000円で、差し引き3,197万1,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護支援事業勘定特別会計におきましては、収入済額889万3,000円に対し支出済額882万8,000円で、差し引き6万5,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して4万7,567立方メートル減少しましたが、有収率は83.9%となり、前年度を1.2ポイント上回りました。収益的収支につきましては、総収益4億712万9,000円、総費用3億9,048万2,000円で、1,664万7,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、患者数の入院につきましては年間延べ3万6,048人、1日平均98.8人となり、前年度と比較して延べ人

数で1,483人、1日平均で4人の減となっております。外来につきましては、年間延べ6万8,214人、1日平均279.5人となり、前年度と比較して延べ人数で2,661人、1日平均で9.7人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益20億4,606万8,000円、総費用20億9,001万7,000円で、4,394万9,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万8,934人、1日平均79.3人となり、前年度と比較して延べ人数で111人、1日平均で0.3人の増となり、通所利用者につきましては年間延べ1万1,456人、1日平均で32.6人となり、前年度と比較して延べ人数で345人の減、1日平均で0.3人の増となっております。収益的収支につきましては、総収益4億8,598万5,000円、総費用4億6,599万2,000円で、1,999万3,000円の純利益となっております。

次に、訪問看護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ6,813人、1日平均で27.9人となり、前年度と比較して延べ人数で551人、1日平均で2.2人の減となっております。収益的収支につきましては、総収益5,989万4,000円、総費用5,148万5,000円で、849万9,000円の純利益となっております。

以上、申し上げたとおりでございますが、各会計の決算につきましては帳簿、証書類等調製の上、監査を経て改めて議会にお諮りいたし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願いを申し上げまして出納閉鎖の報告とさせていただきます。

次に、平成25年度第20期涌谷町地域振興公社決算についてご報告申し上げます。

3ページを参照願います。

わくや万葉の里、天平ろまん館及びわくや天平の湯の運営につきましては、日ごろから格別のご理解とご支援を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、涌谷町地域振興公社決算につきましては、去る5月29日に開催されました通常総会で第20期決算が確定いたしましたので、別紙資料によりご報告申し上げます。

天平ろまん館におきましては、旅行者からの大きな団体予約が見込めず、積極的な営業活動を展開したにもかかわらず、前年度実績を下回る結果となりました。

わくや天平の湯におきましては、従来のレストラン業者から撤退の申し出を受け、昨年10月から新たなレストラン業者での営業を開始しており、周知度のアップに努めているところでございます。

また、平成10年10月10日のオープン以来、15年目を迎えた催しを盛大に終え、入浴利用者も目標として掲げた18万人を超える結果となりました。加えて、取り扱いを始めて2年目の夢ショップを含む雇用創出事業におきましては、特にネット販売を扱っている万葉ショップにおいて遠距離のお客様からのご依頼が入るなど、その知名度も広がりつつあるところでございます。

わくや天平の湯、天平ろまん館、そして雇用創出事業の施設を合わせまして、経常損失が450万円となりましたので、ここにご報告申し上げます。

平成26年度は、わくや万葉の里、天平ろまん館がオープン以来20年の節目の年となります。総力を挙げたイベントとして位置づける一方、わくや天平の湯でも機会を捉えた自主イベントを計画しており、さらなる収穫に向けた取り組みを行ってまいりますので、今後とも議員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

次に、行政改革推進計画の取り組み状況についてご報告申し上げます。

第4次行政改革大綱に基づきます行政改革推進計画につきましては、平成25年度から平成28年度の4カ年を計画期間としておりますが、その初年度となります平成25年度の取り組み状況といたしましては、計画項目数81項目のうち実施項目数が50となりまして、61.7%の実施率となったところでございます。達成状況について見ますと、32項目、39.5%の達成率となっております。

項目の内容について検証してみますと、計画初年度であることもあり、着手しやすい項目から取り組んでいる状況もありますので、平成26年度以降は手間を要する項目にも順次着手する必要があると認識しております。特に部署間の横断的な項目などについては、全体で取り組むことが必要と考えております。また、計画にない項目でも、町民皆様の福祉向上を図るため、必要がある事項については積極的に取り組んでいくつもりでおりますので、今後とも議員皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、行政報告とさせていただきます。

次に、黄金山町有地の貸し付けについてご報告申し上げます。

今年4月に沿岸部の護岸工事等に原料供給を要請されている宮城県登米市迫町佐沼字新大東65番地、官公需適格組合、宮城県北生コン協同組合から工事用のコンクリートブロックL型擁壁やケーソンなどの加工製造及び貯蔵場所として、当町の黄金山町有地1万平方メートルについて貸し付けの申し出がございました。沿岸部の工事の早期完成のため、利用計画等を審査の上、単年契約で5カ年程度の貸し付けを行う予定でございますので、ご報告させていただきます。

次に、安部卓爾記念奨励賞の顕彰についてご報告申し上げます。

安部卓爾記念奨励賞につきましては、去る平成26年5月19日に選考委員会を開催したところ、有限会社氏家農場に決定されましたので、ご報告いたします。選考理由は、小ネギ、水菜、水稻の複合経営により、市場価格の変動に左右されない安定した経営を行っていること、また食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証でありますJGAPを取得していること、さらに後継者に世代交代し、将来性が認められることなどから、選考委員全員一致で決定されたものでございます。

なお、顕彰状につきましては来る7月15日の建町記念式におきまして授与する予定であることを申し上げます。行政報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 暫時休憩いたします。

休憩中にただいまの行政報告についてご質問等ございましたらご発言をお願い申し上げます。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤釈雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

8番門田善則君、一般質問席へご登壇願います。

〔8番 門田善則君登壇〕

○8番（門田善則君） 8番門田であります。議長のお許しが出ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず、参与の皆さんには涌谷町の安心・安全なまちづくりの一助として日ごろ頑張っていることに心から敬意を申し上げたいというふうに思っております。

さて、私の一般質問であります。さきに新聞紙上にもぎわせました日本創生会議の人口推計結果についての一般質問であります。

このことにつきましては、日本全国の自治体が大変頭を悩めている問題でもあり、今後当涌谷町においても大きな大きな問題になることと考えております。そういった面で、今後このことを常に念頭に置いてまちづくりを考えなければならないということを考えております。そこで、執行者に対して今後のまちづくりに当たって、この創生会議の結果を踏まえたことで今後の対策やその傾向をどのように考えているのか、まずもってお聞きしておきたいというふうに思っております。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 8番門田善則議員の一般質問にお答え申し上げます。

その前に、ただいま門田議員からもお話しされましたように、日本全体が人口問題等々で相当話題と申しますか関心が深まっております。でありますので、この6月議会には全国の市町村の一般質問の話題に、あるいは質問事項になっているところが多い状況であります。日本の人口が徐々にでございますけれども減少していくというような姿でありますし、分析しますと相当厳しい姿があります。そういった面で、これが妙策だよというものなかなか見つからない状況でございます。冒頭申し上げておきますけれども、当然行政として真剣に向き合っ取り組まなければならない問題でございますし、あわせて各議員の方々あるいは議会としても今後の涌谷町の人口減少問題等々についてはしっかりと正面からぶつかって、対応してまいらなければならない事項であるというふうに私自身認識しております。

以下、内容等々については質問の内容によりまして答弁させていただきますけれども、総体的にまず第1回目の答弁をさせていただきます。

昨年3月、厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所から2040年の推計人口が公表されましたことに続き、このたびの日本創生会議の試算発表についても、当町の結果は大変厳しいものであり、人口減少問題への早期の取り組みが最重要課題であることをただいま申し上げたとおりであります。再度認識しているところでございます。

議員ご承知のとおり、当町はこれまで小学生の通院及び入院医療費の無料化、保育所の入所待機児童ゼロ及び



他町村と比較しましても大幅な保育料の軽減、保育時間の延長、学童保育の充実等々、町単独で少子化対策として子育て支援を実施してまいりましたが、今年度においては医療費の無料化を中学生まで拡大するなど、さらなる支援を決定いたしており、人口の減少に少しでも歯どめをかけるためにも若者の定住促進を目指し、企業誘致を念頭に、働く場所の確保等を進めてまいりました。

町の今後の対策といたしましては、人口減少問題への対応では少子化対策としての子育て環境整備、定住・交流人口の拡大といったことが考えられます。また、生涯未婚率及び初婚時の平均年齢等の対策といたしましては、社会全体の認識を変える施策が必要と考えられ、一朝一夕には改善できないものとも認識しております。

フランスなどの出生率が改善した国家では、出産後の女性の雇用保障など、国策としての取り組みがあったと伺っております。政府においては、6月末に閣議決定する経済・財政運営の指針、骨太の方針であります。50年たっても人口1億人を維持する目標を盛り込んでおります。その中の子ども・子育て関連三法が平成27年度から施行されるに当たり、当町においても条例改正に向け準備を進めているところでございます。全国的にも危機的状況にある人口減少期を乗り切るために、議員皆様のご協力をお願い申し上げまして、8番門田議員への回答とさせていただきます。

なお、創生会議で発表されました宮城県の消滅可能性都市とされた市町村数は23あります。その23のうち、涌谷町が14番目に位置づけられているということでございますので、このまま推移させるわけにはいかないということでございます。なお近隣等、特に大崎ではプロジェクトチームをつくったという話もありますし、岩手県のほうでは対策本部を設置しているという状況もあるということでございますので、今議会、議員の皆様のご理解をいただいたその姿におきましては、いろいろと前向きな姿で取り組まなければならないというふうに自覚しておりますので、どうかその辺もあわせて議員各位のご指導をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今、町長が言われましたけれども、日本の各自治体の中でほとんどがそういった問題で頭を抱えているんだろうというふうに考えております。しかしながら、みんながそうだから当町もそれでいいんだということではなくて、ほかがどうであろうと涌谷は涌谷なんだ、涌谷は何とか2040年に消滅させるわけにはいかない、何とかそれ以上に盛り上げなければならない、人口もふやさなければならないというのが本質であろうというふうに考えます。そうしたならば、じゃあどういう方策をもってこの2040年に向けてまちづくりをしていくのかということが一番重要ではないかなというふうに考えております。

そこで、今町長が言いましたけれども、岩手県のほうは県を挙げてそういった対策をこれから講じるというふうな、早い着手によって今進めようとしております。しかしながら我が宮城県においては、まだ県のほうとしてもそういったお話はございません。しかし、今町長が言うように近隣の大崎市におかれましてはこの問題が重要である、かつ今後のまちづくりに大きな問題となることは間違いないということで、プロジェクトチームを立ち上げ、まちづくりを考えていくということで着手したようにも聞いております。

そこで、我が町涌谷町はどうなんだろうと。今町長の頭の中には恐らくそういった観点の考え方もあるのだろうというふうに私は今の質疑の回答によって考えられますが、しかしながら具体的な方策の話はございませんでした。そこで、私はやっぱり今後若者がこの町に定住していただくためにはそれなりの子育て支援であるとか、また学校教育であるとか、いろいろなことが考えられますけれども、そのほかにやっぱりこれだけはというもの

が必要ではないかなというふうに考えております。

そこで町長にお聞きしますけれども、私は絶対的にこの町を守るためにはどうしても人口をふやさなければならぬということが一番の考え方であります。ではそのためにはどうするかということではありますが、涌谷にいろんな方に来てくださいと言っても、簡単には来ていただけないと思います。しかし、誘致企業が来て、そこで働く方々、もしや500人規模、1,000人規模といった会社が来ていただいたならば、その人口推計も大きく変わるのではないかと。そのためにも、涌谷町としては企業誘致に力を入れ、またそういった工場誘致、町有地をきちんと確保して誘致に当たられることが今後のまちづくりの大きな課題となると思いますが、その辺については町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 第1回目でちょっと答弁が漏れたという姿ではありませんけれども、お知らせしておくことがございますので、それを先に話させていただきます。

日本創生会議が試算を発表した際に、1,800市区町村のうち896の市町村がそういう該当になるということで、宮城県は23自治体が含まれているという状況でございます。その中の第14番目ということでもあります。20歳から39歳までの女性が都心部へどんどんどんどん流れていくということについては、やはり定着できないいろんな姿が各自自治体にあるのかなというふうに、これからも感じ取れます。2040年には、涌谷町の20歳から39歳の女性は702人という数字が出ております。減少率が58.1%だそうでございます。そういった面から、やはり若い人を定着させる、特に女性の方々を定着させるということが大きな大きな姿になるのかなというふうに思っています。ただいま門田議員がおっしゃいましたように、企業誘致という大きな姿であれば、そこに雇用される方々がいわゆる職住接近という姿で生計を維持できるというような姿であるのかなというふうに思っております。

ところが、涌谷町は現在黄金山の、先ほど行政報告でもやりましたあの場所を唯一の企業誘致の場所ということで考えておりましたけれども、それも断念せざるを得なくなったということで、現在涌谷町には企業誘致をする場所が、用地がまるっきりありません。でありますので、内々にはいろいろと検討をしているところであります。地理的要件等々を考えると、あの区域が一番いいのかなというような考えも持っていますけれども、今ここで皆さんあるいは町民の前に公表するというような状況になりますと、諸般の課題あるいはそれを推進するためのいろんな障害等々がぶつかってまいりますので、そこは明言は今のところしてまいりませんが、いずれにしてもこれだけは確実に確保しておかなければならない、これは涌谷町の将来の大きな大きな命題であろうなというふうに私自身も考えているところでございますので、どうかその辺もあわせてご理解をいただきたいというふうに考えております。

要するに企業が参って、そこに雇用される人がいて、そしてまた職住接近というような姿であります。この前例を言いますと、前にも話題になりましたけれどもアルプスさんが涌谷に来まして、その周辺、いわゆる田町裏、桑木荒等々に社員の方々が定住した経緯等もあるやに聞いております。やはりそういう例から見ますと、これからはそういう姿も大事なのかなというように思っておりますので、その辺もあわせて議員の皆さん方のお知恵をおかりしたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長の頭の中には、私が意図して言っていることが入っているのかなという受けとめ方を

いたしますけれども、現実的にやっぱりそういった考えがあるのであれば、早目に動かなければならないだろうと。やっぱり工場が来てくれる、企業が来てくれるというのは、ここに来てください、来るなら土地を用意しますということではなくて、土地を用意してここに来てくれませんかというのが一番いいのではないかなというふうに考えられます。そういった意味でも、やっぱり早目にそういった土地を町として取得して、そして来ていただけるような、現実的なことを考えるということが一番じゃないかと。

当町において、平成2年に人口が2万1,207人、平成10年は2万79人、平成20年は1万8,716人、今現在が1万7,323人。かなりの早さで人口が減っております。これを仮に今度の子供たちに当てはめてみた場合に、出生率で見てみますと、昭和58年には1年間に305人生まれていました。では今現在、平成25年はどうかと言いますと、たった85人でありまして、1カ月に10人にも満たないと。この状況は、今後この推計から追って行って、2040年に町が消滅するというのは現実味なんですよ、実質的からいうと。数字だけから見ていけば。これは、今から20何年後かにそういったことになるということをわかっているのであれば、まずもってその対策を早目早目に先取りしてやらなければならないということが急務なんです。ですから私は、この対策はまず20歳から39歳の女性、さっきも町長言っていましたけれども、その方々にこの町にどれだけ住んでいただいて子供を生んでいただくかということであります。やっぱりその手法として、一番なのは若い人が働ける場所、その場所が涌谷にあって、涌谷で働いていただいて、そして子づくり、子育てをしていただいて、ここに住んでいただくと。それが過去に涌谷町の事例でもあるように、アルプス電気さんがそうなったようなときの状況をもう一度つくり上げる、それが大変大切なことではないかというふうに考えるわけでありまして。町長の中にはそういったこともあるようでありましてけれども、ぜひとも現実的にやっていたかかないと、この町は本当に2040年にはなくなってしまうのではないかなという、そういうことが危惧されますので、ぜひ早い手を打っていただければと。

そこで、私の考えでありますけれども、皆さんに私の考えをここで述べさせていただきますが、ぜひ町長にも聞いていただきたいわけでありましてけれども、じゃあどうしたらそういった企業を誘致できるかということでありまして。情報社会の一端として私が考えるのは、やっぱり情報であります。今まで涌谷町でも、前町長のときから企業誘致室をつくって、町としても企業誘致には力を注いだ経緯を私も知っております。しかしながら、その室も今現在はございません。やっぱりこのことは復活させて、町ぐるみでもう一度することが大事だろうというふうに考えます。

あと一つは、まずは情報社会ですから、参与の皆さん、または役場職員の皆さん全員、また議会議員全員、町の歳費をいただいている方は全部、企業誘致に対して志を一つにして運動をしていただく。極端な例を言えば、職員の中にはもしかするとおじさんが東京で成功して大会社を経営しているという人もいるかもしれません。そういった方々にぜひ情報を出していただいて、そして企業誘致の一端の、本当の一端の声がけでも構いませんから、その入り口をつくっていただきたい。それを歳費をもらっている職員、18歳から退職するまでの課長さん方初め、また議員もそうです、歳費をいただいている方は、自分の任期中には1企業を、5人の企業でもいい、3人の企業でもいい、それを誘致するぐらいの心構えで議会運営に当たるべきではないかというふうにも私は考えております。

どこかの市町村では、あるときに一般質問で議員一人一人が1企業を4年間のうちに誘致しようということと呼びかけたそうでありまして。その呼びかけた本人は、先日選挙があったわけですがけれども、3年2カ月目で

やっとその思いがかなって、岩手県から企業を誘致し、今15名の社員がそこで働いているというふうにも聞いております。私は最初から1,000人規模、500人規模の誘致をなさいということではないんです。ちりも積もれば山なんです。5人でも10人でもいいんです。議会の中では、町並みが歯抜け状態と言う方もいっぱいいます。ああいう場所に、ぜひとも5人でも10人でもいい、企業を誘致することも一つの突破口ではないかと考えますが、そういうことは町長はどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 質問の通告の内容では人口減少対策と町の対応ということの、ごく一般的な例から詳しく具体的な事例というものを示されて、どうだという姿でまいりました。確かにそのとおりでございます。先ほど私が答弁したように、まず誘致する場所を確保する、これが最優先課題であるなどというふうに考えております。でありますので、適地というところを早くに実現させるということが大きな命題であります。小さな空き地等々でも別にいいことはいいんですけれども、やはりある程度の規模の用地が必ず必要になってまいります。電気、水道等々が即対応できるような場所という姿で、今考えております。でありますので、まちづくり推進課あるいは農林振興課ですか、等々の横の連絡、あるいは縦の情報等々も含めまして、早急に立ち上げる体制を整えなければならないのかなというふうに考えております。ぜひ議員の皆様方もその辺を中心に大事な課題であるということをご各議員さん方が認識していただいて、大きな力になっていただきますようによろしくご指導のほどお願い申し上げたいなというふうに思っております。

なお、アドバイスいただきました事柄等々については、一つ一つ分析をしていながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 町長も前向きな考えを持っているようでありますから、そういったためにはやっぱり現実的に、仮に消滅しました企業誘致の推進室についても再度復活させ、もしくはまちづくり推進課の中にそういった担当を設け、やっぱり目に見える形の事業展開をすべきではないかというふうに考えます。

そして、先ほども言いましたように、やっぱり職員にもそういった恩恵を与えるためにも、そういう情報を出していただいた方には昇給なり、または報奨なり出せるような形で、昇給の材料にすることも一つだと私は考えます。ですから、ぜひ20代であろうと30代であろうと、涌谷から歳費をいただいている方はそういった情報があるのであればぜひまちづくり推進課だったら推進課のほうにそのことをお伝えし、まちづくり推進課はその情報をもとに上京するなり、またはそういった話を確実に情報収集していただいて、一つの実にさせていただくことも可能ではないかと考えますので、その辺も今後は必要ではないかなと。我々議会においても、やっぱりこのことについては大きな問題でありますから、後で議長のほうにもお願いしなければなりません、やっぱり我々も特別委員会をつくって、この人口減少につきましては2040年にはなくなると言われておるんですから、そのことについての特別委員会をつくって、その対策を考えていかなければならないのかなというふうにして、町民にも議会として発信しなければならないのではないかなというふうに考えておりますので、そのことについては我々も議長と話はしてみたいと思いますが、町長としてそういった形の中で今後まちづくり推進課の中にそういった部分を考えてみるのか、また職員がそういった情報を出したときには、それがもしも成功したならば昇給、または報奨の対象にさせていただけるのかどうか、その辺についての考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 実は先般、職員のやる気をより以上に奮い立たせようということで、会議を持ったところでございます。そういった面で、過分にその内容等々が盛り込まれた姿で、職員の士気を高めてまいりたいし、いいアイデア、いい行動ができるような姿づくり、あるいはいい案が出たならば報奨制度等々も要綱で定めたわけでございますので、それに沿いながら、職員に対しましては奮励努力させる予定でございます。

なお、人口問題等々については先ほどお話ししましたようにこれでオーケーなんだということはなかなかできないということで、とりあえず今課題となっております企業の用地を確保、そして確保する状況とあわせて呼び込みをどんどんやっていく、そのためには行動を起こすということについては私の考えている姿でございますので、幸い東日本大震災から3年3カ月経過いたしましたして、おおむね町の復旧等々についても落ちつきを取り戻す姿になったなというふうに考えております。でありますので、災害公営住宅もあわせてそうでありますけれども、それ以外の住宅政策等々についてもいろいろと課題もありますので、その辺もこつこつと着実に進めていくというような姿にしていきたいと思います。

いずれにしても、私の大きな大きな課題は、先ほど門田議員がおっしゃいましたように先の将来に向けた今の姿をどう実現させていくかでございますので、その辺のところは適切に議員の皆様方のアドバイス等をよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 8番。

○8番（門田善則君） 今の町長の答弁を聞いていますと、考え的には恐らく腹づもりは頭の中、腹の中にあるんだろうというふうに思いますけれども、やっぱり再度申し上げますが、来てくださいと言う場合にはその来てくださいと言うなりの立派な土地を用意してあげていることが最初だと思います。やっぱりきちんと町長としてその土地を用意していて、だから議員も頑張ってくれと、この広大な土地に早く工場なり企業を連れてきてほしいんだ、また俺も連れてくるように努力するんだと、だからというような、そういったことを議員にも胸を張って言えるような土地を早く用意していただきたいというふうに考えますけれども、町長としてもそう考えているつもりだということでありますから、その辺については理解させていただきますけれども、とにかく職員のやる気云々もありますけれども、情報社会は情報戦争なんです。この情報を先取りした方が一番得するようになっていくんです。早目に聞いた人が早目にその行動に移せるんです。ですから、ぜひ若い職員からも情報をかなり受けられるような状況、職員の言えるような環境づくりをしていただいて、そしてそういう方がいい情報を持っている場合も多いですから、ぜひそれを吸い上げていただいて、突破口にできるようにしていただければなというふうに思うわけでございます。

最後になりますけれども、町長としてこの人口問題について、2040年に町長は何歳になるかわかりませんが、要は自分が町長の任期中にこれをやっていたから2040年には生かされたと言われるような安部町政であってほしいわけでございますけれども、その意気込みを最後に聞いて終わりにしたいと思います。よろしくお願います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 精いっぱい努力させていただきます。（「終わります」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

3番後藤洋一君、一般質問席へご登壇願います。

[3番 後藤洋一君登壇]

○3番（後藤洋一君） それでは、通告に従いまして、3番後藤洋一、質問をいたします。

当町における婚活支援事業について、町長にお伺いいたします。

日本が抱える大きな問題は、今後来る急激な人口減少問題だと考えます。涌谷町においても、この人口減少問題については全く同じことが言えるわけであります。中でも、未婚者の方の問題については大変深刻な状況であります。少しでも人口減少に歯どめをかける意味でも、あらゆる情報を収集し、関係機関、関係者一体となって参加しやすい出会いの場の提供を、そしてまた婚活イベントを企画していただくよう、町長に答弁を求めます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

[町長 安部周治君登壇]

○町長（安部周治君） 3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げますが、この人口減少問題につきましては、先ほど門田議員にも角度を変えた姿で答弁をしております。また、今回は後藤洋一議員からはさらに角度を変えた、その前段の姿の課題ということについてのご質問でございますので、それについて私の考えていることについてお答え申し上げたいというふうに思います。

婚活支援につきましては、昨年の6月の一般質問でも同様のご質問をいただいておりますが、昨年は後藤議員さんから県内市町の取り組み事例を具体的にご紹介いただき、参考とさせていただいたところでございます。今回は婚活イベントを企画してはどうかのご質問でございます。涌谷町といたしましては、関連する企業や団体、例えて言いますとJAみどりの青年部、あるいは遠田商工会青年部などとの連携、そしてまた涌谷町の地域振興公社への委託なども含め、事業展開を検討しているところでございます。特に涌谷町地域振興公社、先ほど事業報告がありましたけれども、その中で総会あるいは役員会のときにもお話ししております。天平の湯小劇場を活用して、出会いの場を企画してくださいということで、これは要望ではなくて命令という姿で、実現してくださいということでお話ししております。自然の形で若者が入浴あるいは時間を過ごすために地域振興公社の天平の湯、あるいは天平ろまん館等々に訪れる姿が、議員さんも入浴されておりますので、やはり目につくのかなというふうに思っております。それを上手に活用して、改めてこの場に集める、ここだよという催し物をするよりも、自然の姿の中で出会いの場をつくっていくような姿づくりをとにかくしてほしいということで、官命をして、今案をどのような企画で実現させていくか検討しているところでございますので、その辺についてはご了承いただければというふうに考えています。それと、あわせて県内事業所への積極的な参加をさせてまいりたいというふうにも考えております。

あわせて、情報提供という形になりますけれども、広報わくや、今月号ですね、6月号でお知らせしております。

す大崎定住自立圏青年交流推進事業として開催されます「であいふれあいパーティー」などの活用をいたします。7月4日までの申し込みとなっておりますので、議員の皆様方からもお声がけをお願い申し上げたいというふうに考えております。

また、今年度からみやぎ青年交流センターから婚活支援について情報提供をいただくことになっており、具体的には結婚相談会を9月3日から涌谷町勤労青少年ホームにおいて開催する予定としております。そのほか、仙台市にありますみやぎ青年交流センターを会場に、毎月ジョイフルふれあいパーティーが開催されておりますし、結婚適齢期のお子さんを持つお父さん、お母さんのための交流の場等も同会場において年3回ほど予定されております。逐次広報わくや等でもお知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げたいというふうに思います。

このようにいたしまして、よりよい出会いの場を提供してまいりたいと思っておりますので、議員皆様方の改めてのご協力をお願い申し上げます、3番後藤洋一議員への回答とさせていただきます。

確かに涌谷町で課題となっております未婚の男女の方々の方が結構多いということがございますので、その場をつくる、そして場に導くその姿づくりをどのようにしたらいいか、これが大きな課題になるのかなというふうに思っておりますので、その辺もあわせまして、ともに知恵を絞りながら、集まってくるための姿づくりを自然の形で持ちたいなというふうに考えておりますので、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） それでは、2回目の質問になるわけですが、いつぞや私町長から、今答弁ありましたように昨年の6月もこの会議で質問しましたが、どのような形で答弁が返ってくるのかなということで、大変不安に感じておりました。できたらやれる方向で答弁をいただいたら本当にいいのかなと、そういう思いでおりましたので、今いろんな関係者なり振興公社のほうにお願いしてやるというようなことについては、いや私はいずれどこでやるにしてもこの問題については大変深刻な問題ですから、ぜひよい成果につながるよう期待をしているところであります。

実は今回の私の質問の大きな問題は、やはり一つは未婚者の問題ですね。特に町長が先ほど言いましたように、30代後半から40代の、特に男性の方なんです、特にこういった方に何とか関係者と一体となりすばらしい企画をつくっていただけないものかなと、そういう思いでもありました。また、ご案内のように昨年の秋の議会報告会、そしてことしの春の議会報告会が開催されましたが、私はこの問題を質問、大変深刻に受けとめておりました。特に涌谷町で何とかそういった婚活プランを実施できないのかなと、開催できないのかなと、そういう質問もありました。そうは言っても、確かに今の未婚者の方々は、多分向かいにいる教育長さんなんかと同じ年代ですから、当時の職場結婚、要するにどちらかというと同年代の方が非常に多く、比較的いろんな交流もうまくできていると申しますか、いろんな意味で逆にお見合いのそういった確率も結構高かったというか、そういう環境だったから、そういう意味では比較的そう重く受けとめてはいなかったんですが、今回の未婚者の方はやはり家庭的な問題とか、高齢のお父さんお母さんを抱えているとか、平日は仕事に行って、夜帰ってきて、土日は農家の仕事をしていると、こういう状況で、なかなか機会が、そういった場面がとれないと、こういうことだろうと思うんですよね。ですから、そういった意味では婚活支援事業とか機会を与える、チャンスを与えるというようなそういった支援事業で、やはりどうしても結婚を前提に出すとなかなか思うように、今の若い人たちは難しい

と申しますか、控え目になると申しますか、そういったいろんな環境で育っていると、そういうことも当然私はあるのかなと、このような感じでおります。

特に現在は、この問題に関して多くの自治体で婚活支援事業が実施されております。特に事業を実施している自治体は47都道府県のうち31に上っていると。ですから、約7割の自治体がこういった支援に取り組んでいると。特に大きな問題はやはり背景には少子化対策、子供さんが少ないと。何とかやはりこういった形で事業を強化しなければいけないと、そういうことで、強力なそういった取り組みをしていると私は考えられるわけですが、県内の市町村もそれなりに、前回質問したときに町長から大崎定住自立圏に参加して、いい成果も出ているし、それなりに重く受けとめて、いろんな近隣の情報を収集しながら、どのような形で進めたらいいのか、どういふ検討をしていくべきか、いろいろ相談しながら進めていくと。今回振興公社さんをお願いするということは、別に私はどうのこうのということはないんですが、それ以外に率直に町長、各市町村のとかいろんな情報収集をした取り組みとか進め方について、そのほかで何かいろいろ考えていることがあったらちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） そのほかにはということでもありますけれども、これにつきまして先ほど門田議員にお話ししたかわりもあると思いますけれども、やはり情報という姿が大きな大きな力になるのかなというような思いです。同じ町内で、器の小さい状態の姿で活動していても、なかなかいい出会い等々が出てこない、いわゆる出会いが少ないというような姿であります。もちろん若者が少なくなっている現実から見ますと、やはりそうなのかなという思いであります。でありますので、やはり広く求めるという姿で対応していかなければならないというふうに私自身は考えております。でありますので、特に今地域振興公社にこうだということでも話をしましたが、そのほかには農業の体験交流等々があります。これは都会のほうからそういう若い世代の方々、例えば高校生あるいは大学生等々の方々を呼び込むその姿、そして農村地帯の魅力を知ってもらうということも大きな意義があるんじゃないのかなというふうに思います。農村地域あるいは県内でも人口が少なくなってきておりますことはそのとおりでありますけれども、それをさらに交流を深めさせていくということが大きな意義があると思います。今、20歳から39歳までの若い女性の方々が都会のほうに流出するという状況でございます。それをどう呼び戻していくか、あるいは呼び戻すということよりもともと都会に住んでいる方々にこの地域を知ってもらう、地域の魅力を感じさせて、ああ住んでみたいなど、あるいはここで暮らしながら生計を立てていきたいというような、そういう先進的な考えというものも持っている方々が結構いるんじゃないかということでもありますので、大きな大きな力になっていただける、いわゆるOBの方々、OBといいますか在京の方々ですね、涌谷町出身の在京の方々等々の姿、あるいは今交流事業をしております十文字学園の女子大学の方々だとか、そういう面にお話をし、交流事業等々を重ねながら、中身の濃い、あるいは形ができるような姿というものを体験させて、ある程度の効果というものが期待できるのかなというような思いであります。

男性の価値観と女性の価値観というものは大きく最近では離れてきておりますので、そういう面から独身の方々がふえているというようなことも言われております。妙案がこれだというような姿があれば一番いいわけでございますけれども、結婚しても少子化という状況で今推移している姿がありますので、なかなかこれは難しい問題だろうなというふうに考えております。でありますので、多少負担等々もかかるというふうには思いますけれども



も、できるものから実現させてまいりたいなというふうに考えておりますので、いい案がございましたらばご指導のほどをお願い申し上げたいなというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今、町長からいろいろ説明がありましたけれども、やはり昨年、大崎定住自立圏、そういう支援事業、交流事業に取り組んだということで年2回、多分ことしも年2回、多分7月ともう一回開催されると。やはり単独でやるよりも、そういった1市4町の広域的な交流を重ねることでいろんな方とめぐり会えるというようなことで、それはそれとして当然、当涌谷町は窓口が1課でそういう事業に参加するようなそういった推進方策をとって進めているわけですが、やはりもう少し突っ込んだ具体的な支援事業となると、今の体制では大変難しいと私も思います、なかなかそこまでやるというのは。そうした意味でいろんな、先ほども前段でお話ありましたようにいろんな課の人たちとの情報交換をしながら、いろんな形で取り組んでいく、企画をしていくという、そういった話もありますが、そこでちょっと町長にお聞きしたいんですが、4月の鞍馬大会、涌谷町で開催されました。大変多くの方がお見えになって、大変盛会裏に終わって、特に天候のせいもあるんですけども、私いろんな友人からも連絡があったりするんですが、具体的に大勢の方が来ていただくということに対する企画なり提案なり、具体的な動員対策というのはあったかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） その件につきましては、具体的な出会いの場を持つという企画はしておりません。できれば一番よかったのかなというような思いであります。夏には若い方々が浴衣姿で、町内外から花火を観覧に来る予定で今段取りをしておりますので、その際にはぜひ出会いの場を設けられるような企画をあわせて持っていたほうがいいのかというような、今の後藤議員さんからのアイデアで企画してみたいなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 実はここにちょっとインターネットで調べたやつがあるんですが、今ブラジルでワールドカップが大変にぎやかに開催されていると。皆さんもご存じだと思いますが、大型プロジェクターを使って婚活イベントをやったという都市があるわけです。大変多くの若い人が集まって、大変好評だったと。それにあわせて、振興公社が劇場で大型プロジェクターを使ってそういったことをやるのも一つ妙案かなというふうに思います。

涌谷の公式ホームページに町長さんの挨拶も載っていますけれども、これにいろんな情報が今回企画されております。私、こちらに初めて来たときに、ちょっとまだそこまで思うようなホームページが企画されていないというようなことで、いろいろ話をしたこともあるんですが、この中にフェイスブックがあるんですね。このフェイスブックというのは、私は横文字が苦手なんです、いろんな友人、そしていろんな近所の人たちとさまざまな交流をすることができます。そして今若い人というのはスマートフォンを持って、それでフェイスブックでいろいろ交換しているんですね。そういうのが涌谷町の公式ホームページに載っているんですね。ところが、ちょっとお聞きしたいんですが、大崎市とか美里町とか加美町を見るとこのフェイスブックがないんですが、この辺は涌谷町で今回企画したというのは、何かいろいろ若い人の柔軟なアイデアとかそういったいろんな取り組みをするためにこういったフェイスブックを載せたか、その辺をお聞きしたいんですが。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） ホームページでの情報発信は非常に重要だということで、ホームページも新しくしましたし、それにあわせてフェイスブックということで、今実に広報担当が日々あることをアップして、それに対する反応も非常にいいということで、宣伝効果は大きいのかなというふうに思っております。

ただ、大崎市、加美町、美里町でフェイスブックがないのはなぜかという話なんです。これらフェイスブックであるとか、ツイッターであるとか、ソーシャルネットワークサービスという分類になります。ソーシャルネットワークサービスの中にはフェイスブックのようなものだけでなくミクシーとか、若干娯楽性の高いものがある、そういったものも結局庁舎内のパソコンで閲覧可能になると、勤務中にそういうのを見る職員がいるんじゃないかということで、ソーシャルネットワークサービスそのものを見られないような状況にしている役所も多くございます。ただ、非常に先進的な例えば佐賀県の武雄市であるとか、非常に早い時期からフェイスブックを使って情報発信をしているということと、それらソーシャルネットワークサービスそのものを制限するというよりもやっぱりある程度職員のモラルを信じて、そういった形で情報発信できるのであればぜひ活用したいということで、このフェイスブックページもつくったところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 大変私にとってはすばらしい企画をしているのかなと。ただ、今課長さんが言うようにこれは個人情報と申しますか、登録するのにもいろいろ見られるということで遠慮している方も中にはいるというような話は当然聞くんですが、実は私の知っている人でそれで一緒になった方がいるんですよ。これだけじゃないんですけども、やっぱり今の若い人たちはちょっと、昔の仲人さんあたりで結婚する人がいるから見合いしてみろなんてね、そういうのはもう時代に合わないと申しますか、こういうアイデアと申しますか、柔軟なアイデアを、多分職員の中でもこういったものをどんどん、これすばらしいですよ。もう一つ、「城山の金さん」の涌谷町の散策編というのがあって、動画になって、全部見られるんですね。私も情報不足なんですけれども、これはすばらしい。これも大分前からやっているんだ、おまえだけわからないのはなんて言われるんですけども、そうじゃなくて、確かにホームページとかスマートフォンですからなかなか見られないんですけども、こういった情報を私はどんどん取り入れて、別にお金をかけて民間のイベント企画を呼んでやるだけじゃなくて、いろんな意味でそういった企画を提案していただきながら、柔軟に進めていくと。ですから、ことしも青年交流推進事業、年2回、7月にもあるということですから、そういったのにも当然活用して、やはりすばらしい企画、釣り堀公園からこういった、これまたびっくりするんですが、篁峯寺、西光寺、黄金山神社、光明院、涌谷城、見龍寺、妙見宮、みんな載っているんですね、これね、いろいろ。あといいのはグルメ散策もできるし、いろんなそういった観光マップ、例えばろまん館に寄って、篁岳山に登って、そして場合によっては天平の湯に入って、イベントを展開して、そしてお風呂に入って、そういった企画とか、やはり20代、30代の若い人をいかに逆に呼び込むと。涌谷町に来ていただく。結構涌谷は魅力ある伝統と文化と歴史の町だと。

話はちょっと変わりますけれども、私の近所の方に今4軒ほどアパートが建っています。今も建設していますが、私ちょっと建設業者の担当に聞いたんですけども、とても通勤しやすいと、住みやすいと言うんですね。病院がある、大きな量販店、スーパーもあるし、パチンコ屋は別ですけども、いろんなそういった条件が整っていると。ですから、特に通勤しやすいと。鹿島台に行って、鹿島台から仙台に行くのも当然。ですから、

結構涌谷から鹿島台に行って、鹿島台から仙台のほうに通勤している人たちも多いですし、ですからいろんなそういう情報をつぶさに私見ていると思うんですね。ですから、そういったものを十分活用しながら、ぜひともこういったイベントを幅広く、私が言う企画力、いろんな関係者、関係機関のアイデアを取り入れながら進めるというのも一つの方法ではないのかなと。

時間もあれですので、最後にもう一つだけ、実はぜひとも町長にお話ししたい点があるんですが、6月10日に美里町で後継者対策推進協議会の総会がありました。あそこはまちづくり推進課が担当部署で、いろんな取り組みをしているんですが、当然ここも大きな一つはみやぎ青年交流推進センターにお願いして、いろんな取り組み、結婚の問題について、結婚を相談するところで相手を相談するところではないんですね。いろんな悩みを相談できるところで、そこにも年2回参加しているということなんですが、まちづくり推進課長さんが「相談員といったら仲人さんではないのか」と。いやいやそうじゃなくて、あくまでもボランティアで、そして先ほど町長がちょっとお話ししましたが、やはり会社なりをやめたOBの方で、幅広く人生経験なりそういったいろんなつき合いが豊富で、趣味が多いと。例えばゴルフにしてもパークゴルフにしても登山、スキー、テニス、やっぱりそういった多くの趣味を持って、いろんな町に人脈のある方だそうなんです。多分涌谷町にも何人かそういった方がいると思うんですが、そういった人に相談員となってもらって、年2回研修等やっていただきながら、先進地を研修していただきながら、そういった相談に乗ると。その相談は224件、25年度はあったそうなんです。しかし後藤さん、成婚にはなかなか至っていない」と。やはりその後は本人同士のつき合いとか、カップルまでいくというのは、ただこれをやることによって大きな成果が得られると、これは絶対事業としてやめられないと。ですから、どうしても費用対効果とかそういったふうにも走るんですが、相談員の方は別にそんなこと苦にしませんから、ただ本当にボランティアで、いい人がいたら紹介するからちょっと今度一緒にゴルフに行くとか、テニスに行くとか、そういうサークル的な場を提供する、きっかけをつかむチャンスを与える、そういったやっぱり趣味を生かしたパーティー。ですから、先ほど言ったワールドカップの、大きなスクリーンを前にしていろんなイベントを展開するというのもそういった話だと思うのですが、やはりそういういろんなアイデア、多分職員の方でもこのようにまですばらしい企画を持って、公式ホームページに載せておりますので、その辺、涌谷町というのはすごくすばらしいと、魅力ある町ですよと、ぜひ一回は行ってみたいと、特に花火大会と鞍馬大会にはぜひ行ってみたいということになれば、またさらなるそういった新しいイベントの展開も企画できるのかなと。ですから、よく足元からと言いますが、一歩ずつ私はいろんな時間をかけてでもいいですから企画をして、いろんなアイデアを職員の方なり関係者の方からもらいながら、こういったプロジェクトチームを立ち上げながら、来年からでも結構ですから、町民の方が悩んでいるそういった問題にぜひとも取り組んでいただきたいなど。町長のフェイスブックにもきちんと載せております、町民生活に密着した、「あなたとともにきらめく涌谷」と、こういうのを載せておりますので、ぜひとも多くの方に涌谷町に来て、いろんな事業にも参加していただけるような、若い人も当然そうなんですけれども、ぜひその辺の企画を。

最後にもう一つなんですが、私のほうの地域に今度一卵性の三つ子が誕生します。多分9月末か10月ころなんですが、奥さんは南三陸町の出身ですが、私涌谷に住みたいと、ですから一気に5人ふえるわけですね。地域でも今その問題で大変話題になっているんですが、来たらぜひ町長にお祝いの言葉の一つでもかけていただいて、これからそういったいろんな意味で涌谷が盛り上がるようにひとつお願い、お願いという言葉はいけませんか

ら、ぜひ取り組んでいただきたいと、このように思いまして、私からの質問を終わりにしたいと思います。何か町長、ありましたら。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろとご指導いただきまして、本当に厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。褒めていただきました職員に対して、私からも議員の方々、推奨しておりましたということをしかりと伝えてまいりたいというふうに思います。

最近の職員採用について、私の考え等々も入っておりますし、あるいは各面接官の感覚も入っているというふうに思いますけれども、そういう方々、これからの涌谷の町をどのような姿にしていこうかということについて、若い感覚の方々に質問しながら面接をして、ぜひこういう姿で取り組んでまいりたいというような職員が、いわゆる応募者が多くなっておりました。でありますので、今回もこのようなホームページを使つての大々的な姿に変わりました。これも町のアピールには大きな成果が上がっているのかなというふうな思いでありますし、また皆さん涌谷町が発行する広報わくやの紙面を、何年か前の紙面と今の紙面を見比べてみますと、もう大幅にセンスが変わってきております。でありますので、やはりそういうセンスが出てくるということは、職員間の、特に若い職員間についてお互いに切磋琢磨というのが大きくあらわれてくるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ議員の皆さん方も「よく頑張っているな」と声をかけていただければ、ますます馬でなくとも走っていくはずだというふうに思いますので、ぜひ激励方よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

なお、催し等々については年間を通じていろんな催しをやっているわけでありまして。輓馬大会、あるいは花火大会、夏の祭りだけではなくて、7月12日に柴燈護摩の催しもございますし、そういう各団体、あるいは各事業等々で絡みます祭り等々が結構開催しているということでありまして。そういった面で、ぜひ職員あるいはそういう関係する人たちに関心を持たせるような取り組みというものは、今後藤議員さんからもあったアドバイスいただきました。ぜひそれらもあわせて実現していきながら、関心を持っていきたいなというふうに考えております。

なお、涌谷町行政の取り組む間口というものが、いろんな姿であります。でありますので、これもこれもこれもこれもということをアピールしていきますと、1時間や2時間でなかなか難しいところがありますので、特に食育推進だとか健康推進だとか福祉の関係だとか、そういうのが合わさっていくとごちゃ混ぜになってくる場合もありますので、この辺はすっきりとした姿で、婚活は婚活、あるいは交流の場は交流の場ということの、目指すところはこの辺だよということのワンポイントの姿をしかりとアピールできれば、いい姿になるのかなというふうに考えておりますので、ぜひこれにつきましても課内で、あるいは涌谷町庁舎の若手職員等々の意見交換の場を持ちながら対応してまいりたいというふうに思います。ぜひまた改めてのアドバイス、よろしく願います。（「ありがとうございました」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

11番議員、一般質問席へ登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。ただいまから通告に従いまして3項目について一般質問をいたします。持ち時間20分で3項目ですから、少し急いでしゃべらせていただきます。

第1問は、教育委員会改革について町長の考えを正しておきたいと思えます。

1、この改革をどのように評価するか。

2、首長の指導権限を図るため、総合教育会議を設置するが、教育の政治的中立と確実に食い違いを来す。国に意見を申し立てるべきではないか。これは5月に出したもので、もう6月13日に参院を通過して、この改正案が成立しましたので、「申し立てるべきでなかったか」に変更させていただきます。

第2問は、6次産業化の取り組みについて町長から答弁を求めます。

1、6次産業の掘り起こしと暗中模索を続けているが、具体的に何を考えているのか。

2、6次産業化に適合する新しい品目の開発が必要ではないか。

3、食品メーカーと連携しなければ、6次産業化は成功しない。マッチングするにはどうしたらよいか。

第3問は、箱物行政の見直しについて、1点目は教育長、2点目は町長の答弁を求めます。

1、八雲児童館の移設・新築の議論があるが、私は反対である。涌谷と南幼稚園の統合年度を明示し、南幼稚園に移設させるべきではないか。

2、町の公共施設全体をいかに時代に合わせて適正化していくか。

以上です。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1点目の教育委員会改革についてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」につきましては、平成26年5月20日に衆議院において可決され、現在参議院で審議中の状況でございます。

改正の主な内容といたしましては、教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長を新設することにより、教育委員会の責任体制の明確化と意思決定の迅速化を図るものでございます。また、首長と教育委員会の協議の場としての総合教育会議を設置するものでございます。

「この改革をどのように評価するか」とのお尋ねでございますが、今回の改革は平成23年に発生した大津市のいじめ自殺事件などを契機に検討されたもので、法改正により地方教育行政における迅速な危機管理体制の構築や、教育委員会と首長との連携強化が図られるものと評価しております。

「首長の指導権限を図るため、総合教育会議を設置しますが、教育の政治的中立と確実に食い違いを来す」とのことについてですが、法改正では首長の権限としては教育の振興に関する施策の大綱の策定などを総合教育会議の場において行っていくこととされており、過剰な介入を行うものではないと認識しております。

今回の改正については、地方の教育行政運営を阻害するものとは考えておりませんので、特に国に申し立てを

行おうといった認識も持っておりません。町といたしましては、これまでも町長と教育長、教育委員会との情報交換は行っておりましたが、制度改正を契機に教育委員会と町長が一つの会議の場につくことで、これまで以上に情報交換、情報共有を行い、健全な教育行政を執行していけるものと認識しております。

項目2点目の「6次産業化の取り組み方について」の「6次産業の掘り起こしと暗中模索を続けているが、具体的に何を考えているのか」についてでございますが、6次産業化といえば新商品開発というイメージがありますが、6次産業化を進めることにより1経営体が総合的に事業展開することにより、生産・加工・流通販売を一体的に行い、収益に対し支出を抑え、所得の向上につなげるものでございます。また、地域の農産物の利用を促進することにより、地産地消等が進み、農業者の所得の確保を通じて農業の持続的かつ健全な発展につながるとともに、雇用の場の創出にもつながり、町の活力や消費者の利益の増進、食料自給率の向上等に重要な役割を担うものというふうに確信しております。

次に、「6次産業化に適合する新しい品目の開発が必要ではないか」についてであります。涌谷町には豊富な農産物がございまして、米、大豆、麦や、野菜関係では小ネギやホウレンソウ、水菜、春菊等々があり、また薬草も推進しているところであります。6次産業化に適合する品目は全て対象としており、新たなアイデア等が出た場合は支援して、伸ばしてまいりたいというふうに考えております。

次に、「食品メーカーと連携しなければ6次産業化は成功しない。マッチングするにはどうしたらよいか」についてであります。6次化あるいは農商工連携といった点においては、食品メーカー、食品加工会社の規模を問わず、技術・手法は必要となります。特にOEMを活用した商品化では、どこの食品メーカー、食品加工会社と組むかによってその商品の中身が変わるということでもあります。OEMというのは、私もよく知りませんでしたけれども、パソコンで調べてみましたら生産力や販売力等々、お互いに補完し合って、確かな姿の販売力をつけるというような内容のようであります。その点では、6次化などの成功を左右するものと言っても過言ではありません。このことから、事業を行おうとする方々がどのようなコンセプトを持って商品化を行いたいのか、農林振興課あるいはまちづくり推進課の職員と具体的に話を詰め、そのスタイルに合った企業等々と情報交換をしながら連携をしていく、そういった支援に取り組むことが必要だというふうに認識しております。

項目3点目の「箱物行政の見直しについて」の2つ目、「町の公共施設全体をいかに時代に合わせて適正化していくか」についてであります。学校等適正規模・適正配置案におきまして、本年度は籠岳中学校と涌谷中学校の統合、その後籠岳小学校と小里小学校の統合について計画されております。

人口減少につきましては、前の一般質問でもご質問いただいているところであります。今後、少子化対策等々について順次進めてまいりながら、公共施設の適正配置について必要があれば順次検討してまいりたいというふうに考えております。現在の計画では、統合後に両小学校が空き施設となりますので、解体を含めた事後対策等々について、地元の町民の皆様あるいは教育委員会等とも検討し、教育施設を含めた公共施設の有効利用で適正な活用を図ってまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます。11番長崎議員さんへの回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） よろしくお願ひします。

項目3点目の「箱物行政の見直しについて」の「八雲児童館の移設・新築の議論があるが、反対である。涌谷・南幼稚園の統合年度を明示し、南幼稚園に移設させるべきではないか」についてでございますが、箱物行政のあり方の一例としてのお尋ねと思ひます。

町内の幼稚園の統合につきましては、平成22年2月に教育委員会が提案いたしました涌谷町学校等適正規模・適正配置案の計画記述内容をもって現在推進しているところであり、議員ご承知のとおり今年度箕岳幼稚園と小里幼稚園の保護者の皆様、地域の皆様、そして議員の皆様方のご理解を賜り、新生ののだけ幼稚園をスタートいたしましたところでございます。このことは、涌谷町全域に長時間預かりの制度化、さくらんぼこども園運用の工夫によるゼロ・1・2歳児待機児童ゼロを可能にすること、さらには放課後児童クラブの町全域制度化となり、現時点における本町幼児教育の学習環境体制の根幹が一応整備されたものと認識いたしております。

お尋ねの涌谷幼稚園と涌谷南幼稚園の統合につきましては、昨年6月会議の一般質問でもご答弁させていただきましたが、学校等適正規模・適正配置案には箕岳幼稚園と小里幼稚園の統合後については触れておりませんが、今後の検討課題であると認識しております。ただ、いつまでに統合するという、現時点では明言できる状況にないと考えております。当町における学習環境整備あるいは子育て支援の一環としての両園の統合について、さらには八雲児童館等の児童福祉施設のあり方については、西地区、さらには全町における園児の今後の推移や子育て環境の変容、その変容による保護者のニーズ等を勘案しながら、多方面から研究・検討する必要があると考えております。今後とも議員皆様に初めとする町民の皆様、関係機関などからご指導、ご意見をいただきながら対応してまいりたいと申し上げ、長崎議員への回答といたします。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 教育委員会改革の2回目の質問に入らせていただきます。

この地方教育行政法の一部改正案というのは、もう参議院を通ったんですから、来年4月から施行されるわけでありまして。1点目の改革の評価は伺いました。昨年11月23日、涌中の2年生の突然死で、教育委員会は緊急の委員会の招集も、また議会への報告もなかなかなかったんですね。その危機管理体制が甘かったのが、今回の改正で教育委員会のトップを新教育長とすることで、これまで曖昧だと批判されてきた責任体制の明確化が図られたことは評価に値すると思ひます。ただ、疑問に思ひるのは教育行政に対する首長の権限強化であります。

2点目の首長が主宰する総合教育会議と政治的中立に入らせていただきます。総合教育会議というのは、首長が主宰し、教育行政の指針となる大綱や緊急時の対応を話し合う場ですが、首長の教育行政に対する指導力を高めようとするための機関であります。これは教育の政治的中立というものと確実にそごを来すものであります。政治的中立というのは、教育の中身の政治的中立性を確保するとともに、政治家の影響力を排除するという意味だと思ひます。今回の改正で、首長は直接トップの任免権を握ることになり、教育委員会への発言権が一層強まることとなります。首長交代とともに大綱的な方針は変わるはずであります。変わるたびに教育現場がその意向に左右されるということは、教育の安定性ということを侵害する危険が大変大きくなっていくのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今、関心と申ひますか課題という点について質問を受けましたけれども、これは考え方で

はなかろうかなというふうに考えております。政治的中立というものは、やはり教育の場においては当然必要なことでありますので、首長の意思によってその姿が変わるということについては、首長だけの判断というわけにはいかないわけでございますので、その辺は独断で何も全部改革ができると、あるいはそういう決め方ができるというものではないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 手っ取り早く言いますと、首長が権限強化で、本来子供に目を向けるべき学校現場が首長の顔ばかりうかがうようになる可能性を佐賀県の武雄市の市長が指摘しております。原発問題で、町長は女川原発の再稼働反対者であります。ところが、国は原子力発電を重要なベース電源と位置づけて、原子力安全規制委員会がお墨つきを出したのから順次再稼働することを原子力白書に発表しております。もし教育現場で女川原発問題が出た場合、先生はどんな対応をしなければならないか、またこれはちょっと飛躍した発言になりますが、例えばですよ、もし共産党の首長が首長の権限をフルに発揮し、保守勢力が望まないような教育行政を行ったとしたら。

○議長（遠藤稔雄君） 11番さん、例えをちょっと変えてください。

○11番（長崎達雄君） これはね、いろいろ出ているんだよね。

○議長（遠藤稔雄君） できるだけわかりやすいように、例えを変えてください。

○11番（長崎達雄君） 保守勢力が望まないような教育行政を行ったとしたら、その介入を排除しなくてはならないはずであります。だが、政治家の影響力を強める改革をしたならば、それをとめることがこの改正法では難しくなるのではないかと思います。総合教育会議の場で、今私が指摘した問題点に町長はどのような決断を下されるのかお伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほども申し上げましたように、首長に当選される経過あるいは経緯等々については、住民皆さんの有権者の目があるわけでございますので、その目によって選任をされるということでございますので、その辺のところは議員さん、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） では、2問目の6次産業ですが、これは提案を含んだ質問であります。

6次産業の1点目、町長は毎年毎年掘り起こしと決まり文句を並べておりますが、農林振興課もまちづくり推進課も6次産業化と農商工連携をよく理解していないのではないかと思います。最初は小ネギやホウレンソウの特産地だからということで、九州から京都などを視察して6次産業化を模索、食育まつりでホウレンソウ入りのまんじゅうをつくって好評を博したと言っていたが、そのときおいしかったとしても、年間通して売れるわけではありません。今、薬草栽培で6次産業化を目指しているようだが、これも暗中模索だと思えます。

「課を2つに分けてお互い連携する。農林振興課はJAの知恵をかりて6次産業を進める」とのことだったが、どんな知恵をかりたのか。JAには6次産業化担当の専門部署もないではないですか。新年祝賀会で、大坪組合長の祝辞は「葬祭会館をつくる」と場違いの挨拶をするようでは、JAに6次産業化は期待できないと思います。6次産業化が進まない原因は何だと思えますか。それは農家と、それを指導する担当課やJAにノウハウがないからであります。個人経営の農家は、農産物の販売をJAに委ねてきたことから、歴史的にみずから



営業活動を行った経験がなく、営業を必要とする6次産業化への取り組みに消極的であります。そこで、まず担当課の職員と意欲のある農業者を、町費を使ってプランナー養成機関に派遣して勉強させる考えはないかお聞きします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、2回目、3回目の答弁をさせていただきます。

簡単に6次産業化という姿で表現はいたしております。私もそういう意味で話はしておりますけれども、事業というものは一朝一夕にすぐ実現できるものではないということをご理解いただきたいというふうに思います。そういう熱意があって、試行錯誤を繰り返し、お互いに情報交換等々をしながら、前へ進もう、行動していくという、その思いが成果としてあらわれるものだというふうに私自身考えております。でありますので、6次産業化は最近の事業事例といたしまして大きくクローズアップされてまいりましたけれども、やはりそれにはどの部門についても相当な困難を強いられるその姿があります。やはりあしたに実現できるというものではありません。そしてまた、それも困難を伴うわけでございますので、その辺のところは温かく見守りながら、行政として、あるいはJA等々がどういう分野で側面から支援できるのかということが大きな力になるものだというふうに私自身思っております。でありますので、農業経営者あるいは事業者がやったその姿に、JAとして、あるいは行政として側面から支援できる分野は必ずあるということについて、やはり自信を持って進めていくその姿に支援をするというのは当然のことだろうというふうに考えております。でありますので、事業が始まって、暗中模索という姿でありますけれども、必ず光明があるんだということを信じながらやっていかなければ、どんな事業でも途中で終わってしまうという姿でございますので、そこから少しずついいもの、あるいは前進できるものということで今努めておりますので、もう少し温かく見守っていただきますようお願い申し上げますというふうに考えております。特に今般は農政転換が大きく大きく変わるその姿になります。当然TPP関連もあります。でありますので、事業者として、あるいは農業経営者としてどのような方向というものが具体的に今始まったその姿がありますので、それをとりながら、経営体として生き残れるその姿をしっかりと我々は見定めながら支援していくというのが務めではなからうかなというふうに考えております。ぜひ議員の皆様方もその辺を見て、プロならばプロなりに、あるいは素人ならばプロになる姿をしっかりと支えていくというような姿をお願い申し上げますというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 町長に申し上げたいのは、私は掘り起こしのやり方がわかっていないと、そう言いたいんですよね。ですから、次にこういうことを言いますが、プロジェクト地域活性という会社があるんです。わかっていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） まだ認識しておりません。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） その会社は、人財、人に財産の財ですね、人財で日本一豊かな国東北を目指している地域活性の思いを込めてつくられた会社であります。仙台市榴ヶ岡にあり、社長、望月 孝という方は、リクルート東北支社地域活性グループマネージャーを経て、平成15年に会社を設立し、国の農商工連携事業や観光の委

員を務めている方であります。事業の中に、農商工連携プロデューサー育成塾があり、期間は8カ月で、毎週金曜日、土曜日に実施されています。講義と現地実習、実践による学習を繰り返して行い、知識だけでなく、実践力もあわせて身につけることができます。講師は東北大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターの教授を中心に、経済政策に詳しいスタッフや地域食材ブランド化を研究する農業経済学系スタッフ、実践分野に強い宮城大学教授陣、農商工連携の実態に詳しい流通の専門家たちをそろえています。育成塾、2期目のブログを見ますと、宮城県、山形県、福島県から30名が応募して、18名の農商工事業者、起業家、金融機関等支援事業者が選考されています。まず、掘り起こしを言う前に、人材育成をあわせて行うべきと考えますが、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 人材育成はもっともでございます。ただ、それまでに至るプロセスにどう共鳴していくのか、あるいは共鳴させていくのか、これはこれからの検討課題であろうかというふうに考えております。これまで涌谷町の農業振興等々については、長崎議員ご案内のとおり長い時間をかけながら涌谷町のブランド品を開発して、今日に至ってきているということでございます。でありますので、即それに入って実践したからといって、成果はどうかかなという疑問もあります。もしぜひそれに取り組んでいきたいということになれば、支援もやぶさかではないというふうに考えてはおりますけれども、今の段階であればこれもこれもそれもとという姿で対応できるものなのかどうか、やっぱり農業経営者の方々と情報交換、あるいは認識を共有して、ぜひ立ち上げていこうじゃないか、あるいはその中に参加していこうじゃないかということになれば、それに真正面から支援をしていくことも必要ではないのかなというふうに思っております。まだそういう面について大きく今の涌谷町内の事業者あるいは農業経営者が認識に入っておりませんので、時間が必要なのかなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 農林振興課とまちづくり推進課は、このプロジェクト地域活性というブログ、よく調べておいてください。

2点目、6次産業化に適合する新しい品目の開発。6次産業化は、農家が主体で事業計画を立て、加工・流通まで手がけるのですが、加工場を建てると衛生面の規制も厳しいので資金投入額も大きくなり、個人では無理で、法人化する必要があります。さらに、流通に乗せるのも容易ではありません。直売所を運営するぐらいが関の山ではないかと思えます。生薬栽培も当初計画では既に薬用酒工場ができてはいるはずですが、これも同類だと思えます。当町は小ネギ、ホウレンソウ、水菜の特産地ですが、食材として販路拡大するには契約栽培以外にはないと思えます。6次産業を目指すのであれば、6次産業化に向く品目を広く開発すべきではないかと思えます。先ほど町長は小ネギとかそのほかにもいろいろあると言いましたから、この点での回答はいいです。

3点目、食品メーカーと連携しなければ6次産業化は成功しない。マッチングするにはどうしたらいいか。6次産業化を推進するには、農家が2次産業、加工や3次産業、流通の専門業者との連携が欠かせないが、加工や流通まで手を伸ばすのはリスクが大きい。また、企業が農業への進出に伴う農業者との連携の成功例は少ないと言われております。農家が本業の強化を目的として企業と連携して契約栽培するケースが一番有望であると思われま。例えばカゴメに加工用のトマト、カルビーにジャガイモを供給する例があります。契約先の食

品メーカー、外食産業等の指定する品種を生産することになりますが、この契約栽培が一番有効ではないかと思っております。これからの契約栽培も、他と競合するので、有機農産物や特別栽培農産物として差別化して売り込むことも重要であります。そして、これらのマッチングは近年、大手商社が農家と農産物需要者との仲介を行い、契約取引を取り持つコーディネーターとしての役割を担っております。総合商社双日、昔の日商岩井です、双日の子会社、双日食料は全国の自治体などを対象に有機農産物の生産流通販売を支援するコンサルタント事業を開始し、有機栽培で農業の活性化を目指す地域にノウハウを提供しておりますので、これらの産業を開拓することも必要であります。

また、町内には食品卸の千坂、この辺では大手であります、千坂の会社があります。町長が社長に直接会って、食品や食材メーカーとの間を取り持ってもらうようお願いするのも大事な仕事ではないかと思えます。これについてはどういうふうに考えていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいま長崎議員さんがアイデアあるいは方法、方策の一つということでお示いただきました。私は既にそういう考えは持っております。ただ、今の段階、現在の状況という姿は果たしてそれに取り組める基礎的な姿があるのかどうなのかということから見ますと、若干力不足があるのかなというふうに思っています。将来の農業の行方というものは、当然そのような姿にはいずれなるでしょう。なぜかといいますと、後継者不足、あるいは資材、設備等々の不十分な姿がこれからどんどん出てくるというような見方を私自身やっております。でありますので、今現実に農業経営者、あるいは事業者として頑張っております方々の英知というものがそこから生まれてくるものだというふうに考えております。参考にさせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今町長が答弁されましたけれども、今は時期ではないと言いますが、やはりこういう例があるんですから、例えば双日食料、ほかでもいいんですけれども、こういうことが出ているんですから、そこへ伺って、涌谷では今後こういうことで伸ばしたいと思うがどういうふうにしたらいいかと、そういう案を受けてくるのも一つの方法でないかと。それと並行して、地元でも環境を整えていく、そういうことが必要でないかと思えますよね。これ以上この辺は質問してもなかなか進まないと思えますので、あと4分ですから、箱物行政の見直しに移ります。

南幼稚園の統合年度の明示と、八雲児童館が南幼稚園に移設されることについては、議会の質疑でも「統合することで児童館転用も考える」と答弁されているんですね。八雲児童館が狭く、老朽化しているのです、土地を取得して新築すべきだという意見が4番議員からありますが、私は反対なんです。なぜかという、箱物について大事なことは、今必要かというだけではなく、将来も必要かという視点です。別な場所につくりたい、つくろうとしたときには、関係する親たちは必要だと思っている。来年が選挙となると、マニフェストでうたっている人に投票することが多くなると思うんです。新築するのは善悪の善ですけども、八雲児童館が本当に20年後、30年後も必要かという、微妙だと思います。少子化対策に取り組んだとしても、子供の数は将来的に減少していくし、働きに出る女性も一定の割合までいけば頭打ちになります。児童館に預ける子供は近いうちに減っていく、そうすると土地代、建築費に大金を投じてつくった八雲児童館が無駄な箱物になってしまいかねない。今ある施設を有効に調整するべきです。関係する父母に期待を抱かせるのではなく、将来の少子化、

町の財政を考え、ここではっきり「建てません。そのかわり、南幼稚園に移設します」と発表すべきではないかと思いますが、教育長の答弁を求めます。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 先ほども答弁申し上げましたけれども、先ほどはこのようにお話しいたしました。園児の今後の推移、これは園児だけでなく今の中身ですと児童も含まれますね、子育て環境の変容、さらにその変容による保護者のニーズ等を勘案しながらということをお話しいたしましたけれども、前回議会でお話ししたことはそれはそのまま私の考えとしてよろしいです。ただ、実は平成27年度4月から子ども・子育て支援新制度、さらには児童福祉法、いわゆる国の子育て支援関係に対する対応、制度設計が大きく変わってくるんですね。その関係もございまして、やはり国の制度設計がはっきりとしないところがあります。例えば児童福祉法の改正により学童保育、今までは1年生から3年生までなんですけれども、6年生までの予定になっているんですね。まだ予定なんですけれどもね。そういうこともございまして、それで国の制度設計、そしてそれに伴う国のプラン、さらにはそのことに基づく保護者のニーズ、特に涌谷町民の保護者のニーズを把握した上で、具体的に対応していきたいと。やはりそれまでは研究あるいは検討していかなければならないと。もちろん先ほど申し上げましたように財政的なものも出てきますので、これは新築しなくても財政的なものは出てきます。いろんな面でそういう点も勘案しながら、今後具体的に進めるにはやはりいまま少し時間をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 2点目の町の公共施設全体をいかに時代に合わせて適正化していくかと、これも提案を含めて質問します。

行政に資産経営が取り入れられたのは最近の話だと思います。これから人口が減るわけですから、例えば人口が7割になるなら、公共施設も本来は7割にしないと税収と施設を維持する経費のバランスが崩れます。しかし、公共施設をなくすとその施設の利用者には大きな影響があります。地域差が出ないように配慮も必要です。こうした問題を解決しながら施設の全体量を減らしていくには、長期的な視点に立って、町全体としてしっかり計画的に取り組まなければならない。「この施設は大規模改修のタイミングが10何年後なのか、ではこのタイミングでこの施設は廃止しよう」「この施設は20年後まで使える、こちらの施設に移ってもらおう」といった具合に、綿密な計算が必要になります。もしくは老朽化が同じようなタイミングの2つの施設をどちらか1つの施設に複合させる、そのような詳細な計画を立てておくことが大事です。行政はどうしても縦割りになりがちで、施設を減らすことに対する議会や町民の反発を恐れて先送りしてしまいがちです。将来後悔しても、時計の針は戻すことはできません。今から20年、30年先を考えて、そのとき後悔しない選択を今とっておかなければなりません。これからは施設を1つつくったら古い施設を1つ廃止するとか、利用者が減ったらその施設は廃止すると、そういう発想が必要です。行政は町民に「施設ができる、イコールよいこと」という考えから、「施設ができる、イコール将来にわたって自分たちが維持しなければならない」と考えを改めてもらう必要があります。現在どういう考えを持っていますか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、私のほうから答弁させていただきますけれども、今長崎議員さんが箱物の将来

の考え方等々についてはどうなのかということですが、私自身は既に頭の中に描いております。ただ、私も任期というものがありますので、その中にどう組み込めるのか、その辺は検討していかなければならないのかなというふうに思います。当然今長崎議員がおっしゃいましたように、議会のご理解、あるいは保護者の方々の支援、ご理解、あるいは町民全体のご理解等々がございます。例えば南幼稚園あるいは涌谷幼稚園、それぞれ離れておりますので、それを一つにした際の影響というものは当然出てまいります。そういった姿で、どう進めて、どう理解をいただいて、その分どういう手だてが必要なのかということについては、これから具体的に詰めていかなければならないということでございますので、ぜひ長崎議員さん、そういう時期にまいりましたならば、もろ手を挙げてご支援のほどお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、7番伊藤雅一君、一般質問席へご登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。事前通告に基づいてご質問を申し上げます。

1つ、少子化・人口減少と効果的取り組みについてお伺いします。

（1）人口減少で将来、これは前者からもお話ございましたが、重複する点があるかもしれませんので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。人口減少で、将来896の自治体が消滅する可能性があるとの試算も出ていますが、町の対応を伺うというものです。これは門田さんからお話があったのと、そのことを申し上げます。

（2）少子化・人口減少問題と第1次産業の農業との関係について、どのように見ておられるかお伺いをいたします。

大きな2つ目です。農業の衰退、農地の荒廃と対策、対応についてお伺いをいたします。

（1）町の過疎、農地の荒廃の根源は農業の自由化、衰退にあると考えますが、対応についてお伺いをいたします。

（2）関税ゼロの自由化に、我が町農業はいかに取り組むべきと考えるか、対策、対応についてお伺いをいたします。

以上、大きくは2点でございますが、小さくは2点と、それぞれで4点になります。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

あわせて、午前中に門田議員、後藤議員からも町の取り組む考え方等々については答弁しておりますので、あっさりとその点については答弁いたしますので、ご理解を申し上げたいというふうに思います。

まず、項目1点目の「少子化・人口減少と効果的取り組みについて」の1点目、「人口減少で将来896自治体が消滅する可能性があるとの試算も出ていますが、町の対応を伺う」についてでございますが、今年5月に有識者でつくる政策発信組織、日本創生会議の人口減少問題検討分科会が、2040年に若年女性の流出により全国896市町村が消滅の危機に直面すると試算発表いたしております。議員ご存じのとおり、当町も午前中に答弁したとおりでございます。対象となっております。

人口減少への当町の取り組みについては、既にお答えしたとおりでございます。人口の流出を抑制するために

どうするか、やはり引き続き住環境整備、子育て支援の充実、企業誘致による雇用の場の提供等を促進しなければならぬと考えております。

次に、「少子化・人口減少課題と第1次産業の農業との関係についてはどのように見ておられるか伺う」についてでございますが、少子化による人口減少につきましては、第1次産業の農業だけに限らず、日本の合計特殊出生率が示すとおり、日本全体の問題でございます。内閣府がまとめた少子化の直接的要因といたしましては、未婚化、非婚化の進行と、晩婚化、晩産化の進行が挙げられ、その間接的要因といたしましては若い世代などの所得の伸び悩みが大きな要因となっているようでございます。つまり、子育てや教育にお金がかかることから結婚できない、結婚できても低所得のため出産を控える傾向にあるようでございます。今回の国の農政改革でも、農家の農業所得を向上させる政策を進めているところでありますので、町といたしましても国や県の諸制度を十分活用して、農家所得の向上を支援してまいりたいというふうに考えております。

項目2点目の「農業の衰退、農地の荒廃の対策、対応について問う」の1つ目、「町の過疎、農地の荒廃の根源は農業の自由化、衰退にあると考えるが、対応を伺う」についてでございますが、涌谷町内の基盤整備済みの農地については、荒廃した農地はありませんが、未整備の圃場や開田などには不作付地があるようでございます。今後、未整備地については農地中間管理機構を活用しながら、簡易な整備を進めながら、担い手に貸し付けを行うなどの対応を考えております。また、開田などの不作付地については、まちづくり推進課で現在進めております生薬栽培などに活用しながら、生産性の向上あるいは販売力の強化等々につなげていきたいと考えております。

次に、「関税ゼロの自由化に我が町農業はいかに取り組むべきか、対策、対応を問う」についてでございますが、3月議会においても伊藤議員から「予測される外国農産物に対する対抗措置について伺う」と題しまして同様の質問をいただいておりますので、その際と同様の回答となりますが、TPP交渉において農林水産分野の重要5品目などの聖域確保を求めた国会などの決議と、聖域が守れない場合は交渉からの脱退も辞さないとする政府の姿勢であることから、現時点において町が外国農産物に対する対抗措置を具体的に議論できる段階ではないと考えております。このことから、交渉の成り行きを注視しながら、これまでのように農地の集積・集約化により生産コストを削減し、生産性の高い農業を確立するとともに、6次産業化を推進して、あわせて地産地消についての理解を広めていかなければならないと考えております。要するに、先ほど長崎議員にもお話ししましたように、取り組む事業は簡単なようで、でも事業実現には一朝一夕にはなかなかいかない、地道な努力と、いわゆる事業者の努力、あるいは農業経営者の努力と、それにかかわる行政あるいはJA等々の強力なバックアップがあって初めて一つ一つ成果に結びついていくのだということであるのかなというふうに考えておりますので、それについては連携をとりながら、しっかりと汗を流してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご理解とご協力をお願い申し上げまして、7番伊藤議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、大きな1番の（1）に続けて質問をさせていただきます。

自治体の運営が人ごとになってしまっただけでは問題です。少子化、人口の減少は町の消滅につながります。したがって、放置するわけにはいきません。これは私の見方でもありますが、こういったことで再度この少子化の問

題についてひとつ町長さんにお伺いをしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 冒頭申し上げましたとおり、既に門田議員あるいは後藤洋一議員、それから先ほどあわせて関連であります、長崎議員の質問等々にも答弁しております。できるならば、議会といたしましてしっかりとこの問題を注視していただいて、対応も考慮していただきますように伊藤議員にも協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） もう少し中に入って答弁してほしかったなというふうに思うんですが、1番の（2）に対してまた続けて申し上げたいと思います。

農家の方々の経営の状況を常に見聞されて、町として状況把握をしておくということは重要な意味を持っているというふうに私は考えております。その上で、必要に応じて生産、販売、所得対策、こういったことなどをご検討いただければというふうに思うわけでございます。ひとつ考えておられることをご答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについても、先ほど長崎議員のいろんなアイデア、あるいは考え方等々についても同じような思いをいたしております。要するに、事業者、農業経営者がそういう目を向けて、前に進もうとする組織体の結束力があっての事業成果になりますので、そういう面から行政といたしまして側面の支援というような形になるのかなというように思っております。当然情報提供やら、あるいは必要な研修の支援やら等々については、これまでどおり対応をしまいたいというふうに考えております。行政は事業主体になれませんので、その辺をご理解をしていただければなというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、大きな2番目に移ります。最初に申し上げた農業の衰退、町の過疎、農地の荒廃、この根源と農業の自由化の問題を申し上げましたが、さらにまた続けて申し上げさせていただきます。

税の賦課によって町の多くの事業活動は成り立っているというふうに私は考えますが、その税の源である農業は存続が危ぶまれている状況にあります。したがって、この基幹産業から目をそむけるようなことがあつては、これは困ると申しますか、とんでもないことになってしまうというふうに私は思っております。一刻も早い対応が求められております。町の具体的な対策についてお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろと課題等々はあることはそのとおりでございますけれども、今認定農業者あるいは生産組織ですか、各地域にそれぞれ組織化、結成されて、今推進しているところでございます。これらの組織化につきましては、今大きく推進されておりますいわゆる法人化に向けた取り組み、いわゆる企業として運営ができるような姿にぜひなしていきたいという姿で、町としても推進を支援している状態であります。その辺は伊藤議員さんわかっているというふうに思っておりますが、これがなかなか一朝一夕には進められない課題があるというような状況でございます。今、それにあわせて先ほどもお話ししましたように大きく農政転換をしながら、農業の所得向上を図るような取り組みを国のほうでやっております。国の方向に従えばそれ

でいいんだということじゃなくて、その方向にその事業者主体がみずからどういう方策を樹立しながら法人化に向けた取り組み、いわゆる事業活動を通してやれるかということであるのかなというふうに私自身思っております。でありますので、ぜひその辺のところを確立できるような体制づくり、あるいは支援対策というものが今後必要になってまいりますので、それにあわせて大きな固まりが先進的技術を持っている企業との連携、いわゆる契約栽培、あるいは先ほど話しました事業連携等々によって大きく大きく農業全体の事業が変わっていくのかなというふうに考えております。それだけでは当然農業問題が解決するわけではございません。といいますのは、やはり法人化に漏れた、あるいは法人化にならない農業経営者等々も結構おりますので、その辺についてはやはり落ちこぼれないような施策等々が考えられる、いわゆる野菜あるいは兼業、あるいは家族でもしっかりとした後継者である組織体の姿づくりを支援していかなければならないのかなというふうに考えております。ご理解をいただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 私の質問の仕方にも問題があるかもしれませんが、少子化、人口問題もそうですが、農業の問題も町長さんにもう少し奥に入って、ひとつご答弁をいただきたいのと、こういうふうに思ったんですが、もう一つだけ質問をさせていただきたいと思います。

農業に対する今後の見方でございますが、農業の自由化というものはさらにまた国際化が進み、経営の採算というものが一層私は困難になってくると。現在よりもさらにまだまだ大変な状況になってくると、このように私は理解をしています。そういったことで、今人口問題も少子化の問題も皆そういったものと一緒になって問題が起きているんだと、こういうふうに私は理解をしておりますが、町の農業が持続していくための策を私はお伺いをしたいわけですが、町としての町長さんの農業に対する策、同時に見方、そういったものをまとめてひとつお話していただきたい、ご答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） なかなか理解されないその姿があると私もじれったいような感じがしますが、伊藤議員さんはじゃあ今の現状というものを、かつてJAの役職にいた方でございますので、当然将来の姿というものは十分認識して、その上での質問なのかなという考えを持っていたんですけれども、なかなかそうでもないような姿でありますので、どのように答弁していいのかわかりかねるところがあります。

私が今この話をしておりますのは、農業というものはこれまでの歴史の中で大変な転換あるいは困難を克服しながら今の歴史にきているということは認識をしているというふうに思います。その中で、特に政治的なかわりを持った農業政策等々であります。猫の目行政、猫の目農政等々と言われておりますように、本当に困難な姿で、今まで来ております。その間に、災害あるいは冷害等々がありまして、それを克服しながらあすに向かって経営を続けてきているわけでございますので、一番よく知っているのは農業の経営者だろうというふうに私自身思っております。でありますので、これからはどう進めていかなければならないのかということについては、当然行政もバックアップあるいは支援をしておりますけれども、経営者の方々が今後結束してこの困難を乗り越えるそのパワーというものが大きな大きな姿になるのかなというふうに考えております。いろんな事業というものがあつたわけでありまして。農業といっても、米づくり以外のいろんな農業もあるし、農業に関連した事業もあるでしょうし、ある本を読んでみましたら、これは前にもお話ししたかと思いますが、



農業というものは諦める事業ではないんだよと、こういう状態になっても諦める事業ではない、総合的な産業という意味合いを持っているし、人間が生きている以上、農業というものは大きな大きな役割を担う、いわゆる生命産業なんだというような姿であります。でありますので、事業者の方々あるいは農業に携わる関連の方々の方々の英知を結集いたしまして、これを乗り越えながら発展させていかなければならないということでございます。でありますので、私は米をつくって、あるいは野菜をつくって、あるいは畜産を振興してということ、話をするだけではなくて、将来の見方を、その関連する事業者が具体的に組織化された姿で生き抜いていく、そのものが大きな大きな農業の進展につながるのではないかとということでございます。それにかかわる行政としていかに指導あるいは側面から支援していくかということではないのかなというふうに考えております。でありますので、もし違っておりましたならば「いや違う、こうだ」ということを議員さんのほうからご指導を願いたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 2040年までに消滅する自治体が896ばかりあるということです。それから、自治体もそうですが、農業は基幹産業でございますから、税はほとんどその源は農業にあると、農業の今後の成り行きによってそのことに大きくかかわってくるというふうに私は理解をしています。その両方を私は今まで申し上げてきたわけでございますが、そういったこととお話を聞いていると国が今こういう段階だというようなお話でございましたが、何かよそごとに聞こえてくる場所があるんです。これは人ごとでなくて、自分ごとですから、国はなるほどいろいろとやってくれるかもしれませんが、しかし実際はそのことによって受ける影響は皆町、町民が当事者であるわけですから、これは放置しておいていい話ではないと。したがって、国よりも先に状況把握といいますか、そういう今後予見をされて、取り組んでいく、このことが私は非常に重要ではないかというふうに思っています。そういったことで、大変失礼なんでございますが、具体的な策を考えていただいて、どうも具体策が見えてこないんですね。いつも口だけの答弁のようにしか私はどうも理解できない部分がございます。どうも姿が見えてこない。そういうふうに思っています。ひとつそういったことで、今後のお取り組みをぜひお願いを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） なかなか理解されないのかなと思って、私自身もちょっと残念な思いはいたしますけれども、要するに行政がやるべき姿というものはしっかり対応しなければならないということでもあります。やるのは農業経営者そのものがやるわけでございますので、その辺を指導するという姿であっても、食いつかなければ何もならないというような姿であります。こういう農政の状況でありますので、まず6次産業化という一つの例を挙げて、どう先導してやっていくかということについては、やる人がいないと何もならないというような姿でございますので、それに向けた取り組みのメニューというものはいろいろと出している姿であります。けれども、大きな課題や、あるいは乗り越えなければならないハードル等々は高い分野もございます。そういった面で、難しい姿がありますけれども、私としましては行政報告で冒頭申し上げましたとおり、氏家農場さんがそれに向けた取り組みをしっかりとやっているわけでありまして、ほかにも家族的でありますけれども6次産業化あるいは法人化に向けた取り組みを着々と進めている農業経営体もありますので、そういう面についてはしっかりとサポートをしながら、農業振興の発展に努めていかなければならない、これが行政の役割だろ

うなというふうに考えております。私がかわを持って、あるいはトラクターを運転して農業経営できればこれにこしたことはありませんけれども、やはりそういう法人化なり、あるいは生産組合の組織体はその目的に向かって一致結束して取り組むと、これこそが大きな農業の結束力になろうかなというふうに考えております。私がやれば一番いいことかもしれませんが、そういうわけにはいかないということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。再開は2時半としたいと思います。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時30分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

4番久 勉君、一般質問席へご登壇願います。

〔4番 久 勉君登壇〕

○4番（久 勉君） 4番久です。さきに通告しておいた件について質問いたします。

健康文化複合温泉施設の管理運営と、わくや万葉の里施設の管理運営ですが、現在町はどちらの施設も地域振興公社を指定管理者として業務を代行させております。ろまん館は平成6年ですから20年目でしょうか。また、温泉施設は平成10年の開業ですから16年目に当たります。当初は公社へ委託ということで、管理させていましたが、地方自治法の2003年、平成15年の改正により、公の施設の管理運営を株式会社を初めとした営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループなど法人あるいはその他の団体に包括的に代行させることができる制度ということで、当町でも地域振興公社へ代行させてきました。

この間、以前にも申し上げましたが、確かに他の市や町でも文化会館や公園など利益を上げることを目的としないものを指定管理者に代行させているものもあります。しかし、当町の温泉施設とろまん館では、性格がまるっきり異なるものだと私は理解しています。健康文化複合温泉施設、いかめしい言い方ですが、これは町民誰が見ても温泉施設です。しっかりした経営のもと、利益追求型施設となっていくべきものだと思います。また、ろまん館は文化施設として利益を追い求める施設ではないと思います。同じ公社に代行させるというのは、これまで代行させてきていかがでしょうか。この際、きちんと切り離すべきと思いますが、町長の意向はどうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 4番久 勉議員の一般質問にお答え申し上げます。

健康文化複合温泉・わくや万葉の里施設の管理運営についてのお尋ねでございますが、健康文化複合温泉施設事業につきましては、平成24年度までは東日本大震災の影響により災害復旧工事、ボランティアや被災者等の受け入れ等により、営業に多大な影響がございましたが、平成25年度においては定休日以外は1日も休業することなく、通年の営業がかないまして、入浴者は目標の18万人を超え、18万1,583人となりました。これは冒頭、

行政報告で報告した内容でございます。また、15周年記念のイベントでは、自主事業といたしまして成功を目標に掲げ、満を持して開催いたしましたところ、各地から多くのお客様にお越しいただき、盛大に終了することができたところでもございます。今後とも利用者の皆様へのサービス向上、利便性の向上に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、わくや万葉の里事業でございますが、平成25年度は入館者8,500人を目標に努力いたしましたが、やはり福島原発事故による風評被害や、中国、韓国等の反日機運の高まりにより、国内の個人旅行客の減少に加えまして、海外からの団体客の激減により入館者は震災前に比べますと少ない状況となっております。しかしながら、旅行業者からの問い合わせが徐々に増加しておりますし、今年度は開館20周年を迎えますことから、7月19日から21日までの3日間、天平ろまん館開館20周年事業を計画し、さまざまなイベントを企画しております。内容といたしましては、昨年度友好協力協定を締結いたしました山形県大石田町の小学生招待事業、県内の小中学校教員を招いての教育体験プログラム等々、多くの方々に天平ろまん館や涌谷町の魅力をPRできるものと考えております。

さて、天平ろまん館は史料館などと同様に文化施設として教育委員会に管理させてはどうかという件についてありますが、天平ろまん館は文化施設と申しますよりも平成6年7月に史跡黄金山産金遺跡を整備し、観光交流施設の拠点として開館したものと認識いたしております。

健康文化複合温泉施設・わくや万葉の里施設の管理運営につきましては、議員さんご承知のとおり平成18年6月定例会において指定管理者の指定についてお認めいただき、涌谷町地域振興公社と協定書を締結いたしまして、現在に至っているものでございます。私といたしましては、行政が管理を行うよりも指定管理者であります涌谷町地域振興公社に委託することにより、民間の手法を用いて多様化する利用者のニーズにより効果的・効率的に対応するため、弾力性や柔軟性のある施設の運営を行うことが可能になるのではないかと考えております。大震災以降、特に集客が困難な状況が続いておりますが、地域振興公社とまちづくり推進課及び生涯学習課が一致団結し、引き続き施設の設置目的、効果等を考慮しながら、利用者の皆様へのサービス向上と各種イベントの開催などにより効率的な管理運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかご理解、ご協力をお願い申し上げまして、4番久議員への回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 以前に聞いたときと同じような答弁ですけれども、たまたまことし公社の総会に招かれまして、行って来たんですけれども、その様子は多分副町長から復命されていると思いますけれども、行ってみて驚いたのはやっぱり体質改善が必要であるというのをものすごく感じました。といいますのは、理事会があるわけなんですけれども、理事会が総会の1時間ぐらい前に行われて、そして総会に至っている。真剣にその施設をいかに町民に喜んで活用させようかなどという論議がされているなんていうのはとても思えません。例えば、今回の入浴料の値上げにしましても、確かに条例上では上限を定めておいて、指定管理者があらかじめ町長の承認を得て決めるということからすれば、条例上は問題ないと言えるかもしれません。しかし、指定管理者というのはその中に理事会があって、やはり総会があるんですから、理事会がやはり管理運営の議決提案権というんですかね、そういったのを持っている最高の機関なんだろうから、そういうところで論議もされないままに指定管理者が町長の承認を得ているというのは、やはりおかしいことではないのかなと思います。そ

ういうシステムがやはり改善されなければならないんじゃないかと思えますけれども、これらの機能が十分機能しないままに今日まで至っていると思えます。ぜひこの辺で抜本的改革を断行すべきと思えますが、町長はどう考えていますでしょうか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 地域振興公社の運営等々につきましては、やはり先ほどお話ししましたように歴史的な姿で現在まで至っているということでございます。理事さん方、あるいは会員の方々のメンバーを見ますと、町の事業主会のトップの方々が名を連ねているというふうに私自身認識しております。そういう面からしますと、実際の管理運営等々について私自身もう少し生かされた、あるいは生きた運営の姿であってほしいなというふうに、これまで理事会あるいは総会等々を経験いたしましてそう感じておりました。ただ、そういう姿で各業種の団体の方々のトップが名を連ねているということについて、果たしてこれではだめだよという姿があるのかどうなのか、私はそれについてもやはり変えていってどうなんだろうという姿もありますし、いや変えないで、そのトップがある時期になると変わっていきますので、変わった段階でやはりいい取り組みの事業主体のトップがいるわけでございますので、建設的な、より緻密な意見も出るのではないのかなというような思いもしております。でありますので、久議員さんはライオンズクラブの代表ということで総会に参加をさせていただいておりますけれども、やはりそういうセンスを十分に会の中で発揮していただくようになったほうが、かえっていい取り組みあるいは事業ができるのではないのかなというような姿であります。いずれにしても私といたしましては活発な理事会あるいは総会の会議であってほしいということをお願いを申し上げたいなと、そうすれば行政の職員が管理運営するよりももっともっといい発想をいただいて、効果的な、あるいは内容が充実した運営がなされるのではないだろうかというふうに思っております。

天平ろまん館は平成6年に完成いたしまして、ことし20年目を迎えるわけでございますけれども、確かに紆余曲折がございました。歴史館が内容が変わらないまま現在まで推移しておりますし、あとはその反対側には食堂、レストラン、あるいは売店等々があつて、切り離せるような姿ではございませんし、あの施設全体を管理するというについては植栽管理もしなければなりませんし、そしてまた参道の沿線の管理もしなければなりませんし、そして奥にくがね庵がございます。くがね庵の経営等々についても果たして職員が管理運営した場合の硬直さということ等々から見ますと、やはり今の体制でやりながら、理事さん方あるいは会員の方々の英知を結集できるような、そういう姿にしたほうがよりベターなのかなというふうに考えております。でありますので、ぜひ久議員さん、団体のトップといたしまして、いろんな知識を持ち合わせているわけでございますので、ぜひ前向きなしっかりとした意見具申をお願いを申し上げたいなというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤釈雄君） 4番。

○4番（久 勉君） なかなか平行線で、あれなんですけれども、教育委員会で直接私は管理しなければならないというふうには思っておりません。ただ、公社が指定管理者でもいいんですけれども、同じ公社に2つというのはどうかとか、そういうことも考えていただきたいと思えます。といいますのは、指定管理者制度の中では株式会社とかNPO法人とか財団法人とか、やっぱり今の公社というのは法人格を持っていない、責任が非常に曖昧な、どう見てもつくったときの経緯からすると役所にとって都合のいい、だから理事会も総会も活発な

意見も出ないんだと思います。町長はさっき各団体の長と言っていますけれども、理事になれる人、会員になれる人というのは農業委員会であるとか教育委員会であるとか商工会、観光物産協会、みどりの農業協同組合、涌谷芸術文化協会、健康推進協議会、遠田菓子工業組合、涌谷町米酒販組合、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、一水会、こがね会、剣心会、果たしてこの人たちが企業のトップかという、そうじゃないと思います。先ほど町長は企業のトップの方たちに集まっていたと言いましたけれども、そんなことないですね。私はたまたまライオンズクラブの会長ということで、ことし出たんですけれども、ライオンズクラブの会長も1年交代ですので、私の任期は6月で終わりますので、来年は私自身は総会に行く責任はないんです。

指定管理者制度はさっき言いましたように2003年、平成15年から始まったんですけれども、その問題点としてこんなことが挙げられています。教育文化施設など本来なら行政が直接その公的責任を負わなければならない施設までもが制度の対象となっている。これは制度ですから、法律がそう決めたんだからそれがいけないとかどうとかということはないと思います。ただ、条例上は「指定管理者にやらせることができる」ですから「必ずしなければならない」ではないということですね。さらに、その問題点に対して運営上の留意することというのがありまして、その中にさっき町長が答弁でしたような定期的な収支報告会であるとか、あるいは運営協力会議などを設けるべきであると。それは本来利用者であり本来の所有者である町民のチェック制度をきちんと機能させたほうがいいのか、あるいは管理を指定した地方公共団体及び第三者機関による監査というものもあります。ですから、そういう他人の目を入れることによってやはりチェックというんですかね、そういったのが働くのではないのかなと思いますので、ぜひその辺も考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 監査のほうは第三者的な立場の方がしておりますので、適正な監査を行っているのかなというふうに認識しております。今、久議員さんがおっしゃいましたように、私も常々認識をしております。前は役場職員が入って、いろいろと指導的な立場から運営をされてまいりました。その中で、いろいろと経営等々がされてきたわけでありまして、いわゆる経営が黒字のうちは何とかそれはそれでよかったわけでございまして、このところ重油の高騰、あるいは電気料の値上げ、それから水道料金の問題等々がありまして、やはり経営的な手腕というものがぜひ必要になってきたということで、私は民間事業を理事長にお願いをした経緯がございます。そしてあわせて、経営そのものは将来的にはぜひ株式会社、いわゆる法人を設立していただいて、株式会社としてしっかりと経営方針を打ち立てて、社員、いわゆる従業員、あるいは株主等々が見張っていただいて、健全な経営であっていったほうがいいのかということ、今一応そういう考えで理事長に話をしておりました。早速取り組むという姿でありましたけれども、いろいろな難点等々がございます、延び延びになっておりました。特に震災等々もございましたので、延び延びになっていた経緯もありますので、その辺のところはぜひ法人化に向けた具体的な姿を早目に設立をしていただきますように要請申し上げたいというふうに思っておりますし、役員会あるいは総会の席におきましても具体的なアドバイス、ご指導等々をいただければ、より効果的な姿で生まれ変わるのかなというふうに考えておりますので、ご指導のほどよろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 株式会社を考えているというのであれば、やはり一日も早くそういうことでやっていただけ

ればと思います。

別に言葉尻を捉えるわけじゃないんですけども、先ほどの民間の手法とか弾力性、柔軟性と町長おっしゃっていますけれども、理事会、総会を見ても全然そういう空気は感じられませんでしたね。残念ながら手を挙げて意見を言う人もいないし、何か私1人でしゃべってきたみたいで、副町長からは「何かここで議会やってるみたいだね」なんて言われたんですけどもね。

それはそれとして、料金の値上げのやつでも何となく重油が高くなったとか電気料とかなんとかと言うんですけども、これ決算書を見て、そして今年度の予算書を見ると、燃料費、それから電気料、水道料、全部足して対前年比5.6%の増なんですよね。料金では500円から600円ということで、こっちは20%のアップ。これは議会報告会でも言われたんですけども、消費税が8%なのに3%の値上げだけでいいのではないかと、何でそんなに上げるんだと。答える立場でないでそれはわかりませんと言って帰ってきたんですけども、例えば会社というんですかね、会社にするのであれば、やはり誰しも町民があそこが赤字でいいとは思っていないわけですから、どうやったら町民の人たちに喜んで使ってもらえる施設になるのかなというのを真剣に考えていただくためには、例えば広く町民から1口1万円とかということで出資を募って、そういう人たちにも会員になってもらって、いろんなご意見をいただくというようなことも、ぜひ制度を変えるときにそういったことを考えて、町民の人たちが自分たちの施設ということで胸を張って誇れるような施設の改革を考えていただくようお願いいたします。お願いと言うとおかしいですね、そういうことで進めていただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） アドバイスありがとうございます。500円から600円に上げた経緯等々については、消費税がアップされるということで、8%、そして来年は10%になるということで、来年は消費税がアップされても上げないよということで確約をさせていただきましたので、それを認めた次第でございます。やはり町民の方々に喜んで使っていただく、町内外からもお客さんが来ていただける、そういう施設でありたいなというふうに考えていますのは、私だけではなく町民全ての方々の願いではないかろうかなというふうに認識しております。でありますので、いろんな方々のそういう意見の場、いわゆる会議での議論を活発にさせていただいて、一つ一つ前向きに捉えていくということが大きな成果に結びつくということでございます。

開館いたしまして11年目に天井の垂木が落ちてきたということで、8カ月ほどですか、休館いたしまして、改修をしたわけでございます。その後さらに東日本大震災で休憩室の天井が落ちてきて、また改修を余儀なくされたということで、そちらのほうの大きな改修等々がございまして、このところ落ちつかない姿で運営をしてきたところでありましたが、冒頭申し上げましたとおり平成25年度は定休日以外はそのような休業をすることなく、順調に経営をしてまいりました。たまたまろまん館のほうはそういう状況でございましたけれども、やはりあわせて何とか経営等々についていろいろと考えながらやっていたということでございます。ボイラー等々についても、議員の皆様方からいろいろとご心配をされたわけでありまして、おかげさまで煙突から黒い煙等々も出ないような装置にさせていただきました。ボイラーそのものについては、町には一切かわりがないので、ボイラーを使ってお湯を正直買って使っているというような姿でございますので、いろいろとこういう町のボイラーじゃないか、あるいはすすや煙が出ているというようなことでありました。それはそれなりにいろいろと創意工夫をして、会社のほうでいろいろと技術改革をいたしまして、現在のような状

態になったわけでございますので、その辺についても議員の皆様方にご理解をいただいて、安心して楽しめる施設であるようにご協力をお願い申し上げたいなというふうに思っております。議員さん方もぜひ週に一度ぐらいはあのお風呂に入って、いろんな形でご意見等々を賜ればありがたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（久 勉君） 25年度の決算書で、ろまん館で976万4,000円のマイナス、天平の湯で553万6,000円のプラス、合わせて450万1,000円のマイナスで、これは今回の補正で手だてするというのがここ何年か繰り返されているんですけども、指定管理者というのは「利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上、それから管理運営経費の削減による施設を所有する地方公共団体の負担の軽減」とあります。ろまん館にかかるお金が大体3,500万円ぐらいですかね、費用で。だから、それが今の公社でなく、何か別なことでできないのかというのもやっぱりもう検討の時期に来ているのかなと思いますので、その辺検討いただきたいということ。

それから、「指定管理者制度は施設の管理運営全般を管理者に委ねるための公の施設が民営化されるという見方をされることがある。しかし税金で設置された施設が一管理者によって私物化されるのを防ぐという観点も必要であろう」ということなんですけれども、やっぱりあそこで働く職員が両方足して赤字だとか、そして片方のろまん館のほうに配属された職員は「おまえのほうで赤字だからだ」なんて言われるようなことがあってはならないことですし、そういうことになるとやっぱり職員の勤労意欲というんですかね、そういったのも妨げられることにもなると思いますので、ぜひそういうことのないようなことと、それからさっき言ったチェックということからすれば、役場の参与席に座っている方の中にもあそこの経験者の方がおられるわけですから、そういう人たちが入っているいろんなことを言える場所もあってもいいのかなと思いますので、そういったこともひとつご検討いただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 参考にさせていただきます。ありがとうございました。（「終わります」の声あり）

---

◇

### ◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

---

◇

### ◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後3時00分